

鶴田町人口ビジョン

令和6年10月改訂

青森県 鶴田町

目次

I	人口ビジョンの改定にあたって	1
1	鶴田町人口ビジョン改定の趣旨	1
2	鶴田町人口ビジョンの位置づけ	1
3	人口ビジョンの対象期間	2
4	アンケート調査の実施について	2
II	数値でみる「鶴田町」の現状	3
1	実績人口の推移	3
2	人口増減の推移	4
(1)	出生・死亡数の推移	4
(2)	転入・転出数の推移	4
(3)	人口増減の状況	5
(4)	総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響	6
(5)	合計特殊出生率の推移	7
3	人口の社会増減	8
(1)	年齢3区分別純移動数の推移	8
(2)	年齢階級別転入者数	9
(3)	年齢階級別転出者数	10
(4)	年齢階級別純移動数の時系列分析	11
4	転入者・転出者の住所地	12
(1)	転入者の転入元の住所地	12
(2)	転出者の転出先の住所地	13
(3)	年代別の転出先の自治体	14
5	昼間人口と夜間人口の推移等	15
(1)	昼間人口と夜間人口の推移	15
(2)	通勤・通学での人口移動の状況	16
6	産業と就労の推移等	17
(1)	事業所数と従業者数の推移	17
(2)	産業3部門別就業者数の推移	18
(3)	産業別の就業者数と特化係数	19
(4)	年齢階級別の産業別人口割合	20
(5)	女性の年齢階級別就業率	21
(6)	産業別付加価値額	22
(7)	事業従事者1人当たりの付加価値額	23

7 地方財政	24
(1) 一人当たり地方税	24
(2) 一人当たり町民税（法人分）	25
(3) 一人当たり固定資産税	26
Ⅲ 鶴田町人口の将来推計の分析	27
1 総人口推計のパターン別比較	27
2 年齢3区分別の人口推計	29
(1) 年齢3区分別人口の増減	29
(2) 年齢3区分別人口の推移	30
3 推計からみた高齢者人口比率の推移	31
4 人口の減少段階	32
Ⅳ 鶴田町人口の将来展望	33
1 分析結果のまとめ	33
課題1 子ども・子育て支援の充実と健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組	33
課題2 若い世代をターゲットとしたI・J・Uターン施策の推進	33
課題3 地域活動を支える担い手である生産年齢人口の維持	34
課題4 地域経済の活性化による税収の安定	34
2 目指すべき将来の方向	35
方向1 産業の充実による活力ある まちづくり	35
方向2 生活基盤の充実による誰もが住みたくなる まちづくり	35
方向3 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成のまちづくり	35
方向4 早寝早起き朝ごはん、健康長寿のまちづくり	35
3 人口の将来展望	36
(1) 総人口の将来展望	36
(2) 年齢3区分別人口の将来展望	37

I 人口ビジョンの改定にあたって

1 鶴田町人口ビジョン改定の趣旨

近年、日本の総人口は少子高齢化を伴いながら急速に進行し、2008年の国勢調査で1億2,808万人であった日本の人口は、2020年には1億2,615万人と200万人近く減少しています。

特に2040年までの25年間では、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や地域コミュニティの機能低下、高齢者の増加による社会保障給付費の増大など、人口減少が地域の社会経済に大きな影響を及ぼすこととなります。

このような状況を乗り越え、将来の活気ある地域社会・経済を維持していくため、政府においては2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のために今後5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

こうした流れを受けて、人口減少が深刻化する鶴田町においても、2015年に「鶴田町人口ビジョン」及び「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2020年に「鶴田町人口ビジョン」の改定及び「第2期鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行うことで、人口の現状を分析するとともに、将来人口の推計結果から今後目指すべき方向を示す人口の将来展望を示し、活気ある地域社会・経済の維持・発展に向けた取り組みを推進してきました。

2024年度末で「第2期鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了するにあたり、その成果や2020年以降の人口動態や2020年国勢調査結果を踏まえ、改めて本町が目指すべき将来展望を検討するため、「鶴田町人口ビジョン」を改定します。

2 鶴田町人口ビジョンの位置づけ

「鶴田町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」）は、本町の人口の現状と産業等の基礎データをもとに、町内人口等の将来推計を行い、今後目指すべき方向を示す人口の将来展望を示すものです。

なお、今後目指すべき方向を示す人口の将来展望は上位計画である「第6次鶴田町総合計画」との整合性を図ります。

3 人口ビジョンの対象期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5か年の計画とします。

4 アンケート調査の実施について

第6次鶴田町総合計画の策定及び「鶴田町総合戦略」の進捗状況を量るため、2021年12月9日～12月25日にかけてアンケート調査を実施しました。

＜調査概要＞

- 調査対象：町内にお住まいの2,000名の方（住民基本台帳から無作為抽出）
- 調査期間：2021年12月9日～12月25日
- 調査方法：調査票を郵送後、郵便で回収。

調査票区分	配布数	有効回収数	回収率
第6次鶴田町総合計画 町民意識調査	2,000 人	1,112 人	55.6%

Ⅱ 数値でみる「鶴田町」の現状

1 実績人口の推移

鶴田町の実績人口の推移をみると、減少傾向で推移しており、2020年現在の総人口は12,074人と5年間で1,318人減少しています。

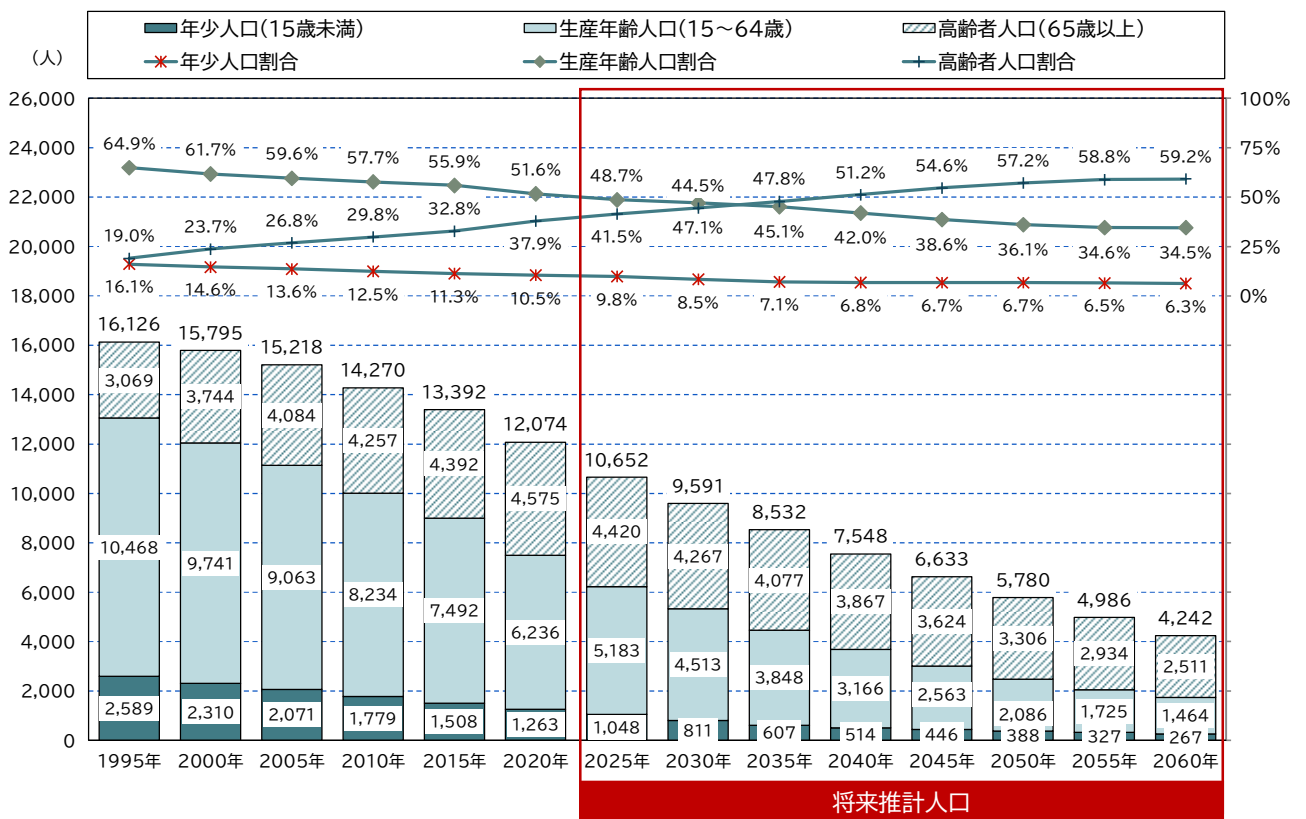
年齢3区分別の実績人口をみると、2020年まで高齢者人口は増加しているのに対し、生産年齢人口と年少人口は減少しており、年齢3区分別の人口割合も同様に推移しています。

また、社人研による人口推計によると、本町の総人口は2030年に9,589人と1万人を下回ることが見込まれており、団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）が65歳以上となる2040年には7,548人にまで減少すると見込まれています。

年齢3区分別の推計人口と人口割合をみると、高齢者人口割合は増加傾向で推移し、年少人口割合と生産年齢人口割合は減少傾向で推移すると見込まれています。

生産年齢人口、年少人口が著しく減少するうえ、高齢者人口も緩やかながら減少が予測されることから、本町の総人口は急激な減少を招くと考えられます。

■年齢3区分実績人口の推移



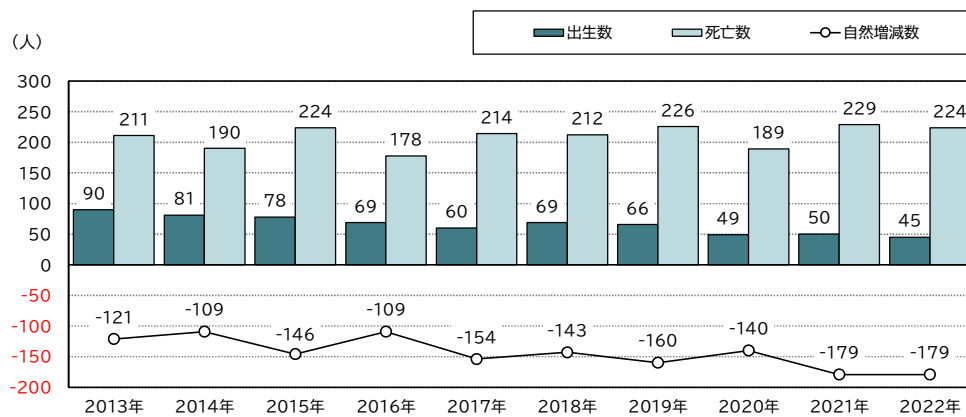
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2 人口増減の推移

(1) 出生・死亡数の推移

出生数と死亡数の推移では、出生数は減少傾向であるのに対し、死亡数は増加傾向となっていることから、自然増減数はマイナスで推移し、2022年はマイナス179人となっています。

■出生・死亡数の推移



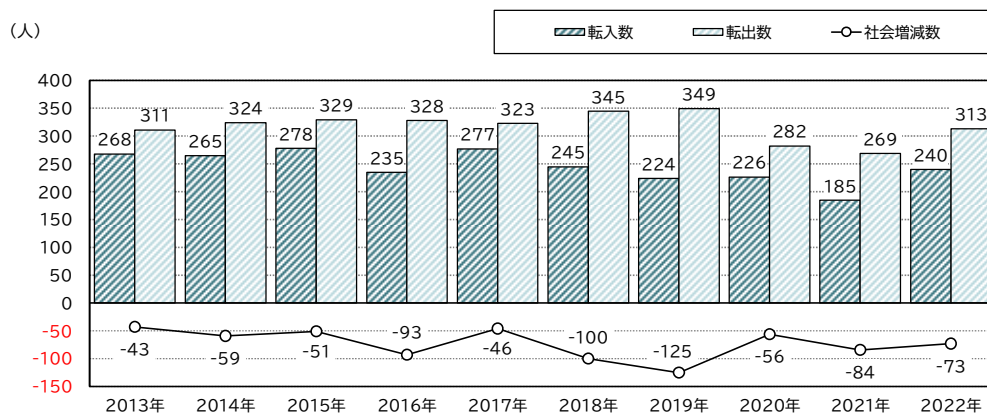
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（各年3月31日現在）

(2) 転入・転出数の推移

転入数と転出数の推移では、転入数は緩やかな減少傾向で推移しているのに対し、転出数は2013年から2019年にかけて増加し、2020年から2021年にかけては減少していましたが、2022年には再び増加しています。

社会増減数はマイナスで推移し、2022年はマイナス73人となっています。

■転入・転出数の推移

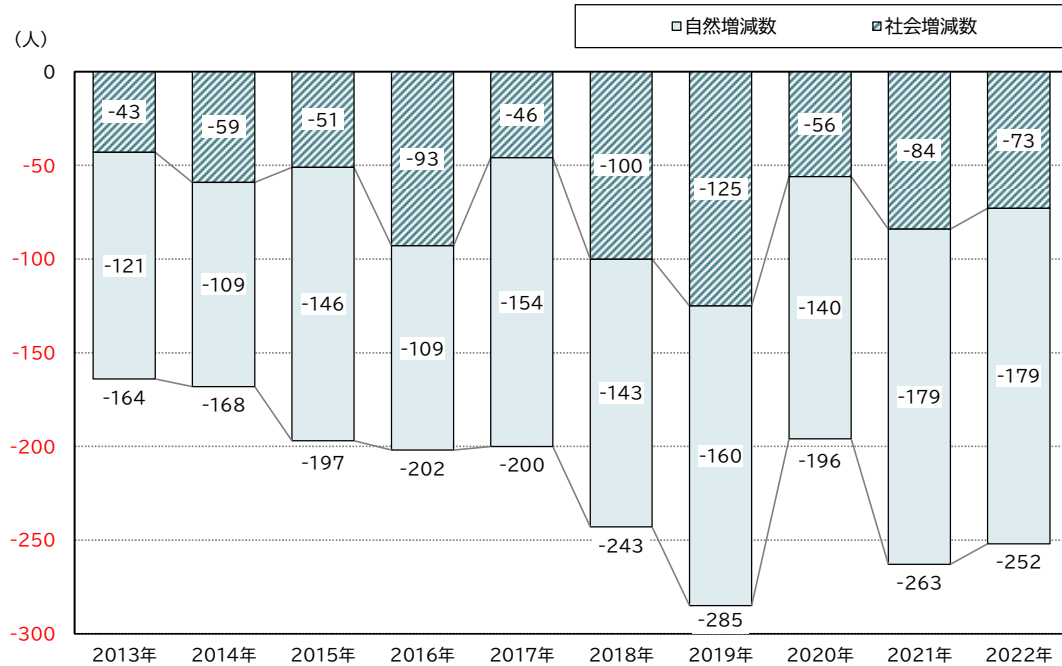


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（各年3月31日現在）

（３）人口増減の状況

自然増減・社会増減を合わせた人口増減の推移をみると、すべての年で人口減となっています。人口の減少幅は2013年から2019年にかけて増加しており、2020年は社会増減の減少から人口の減少幅も減少していますが、2021年には再び増加しています。

■自然増減数と社会増減数の推移

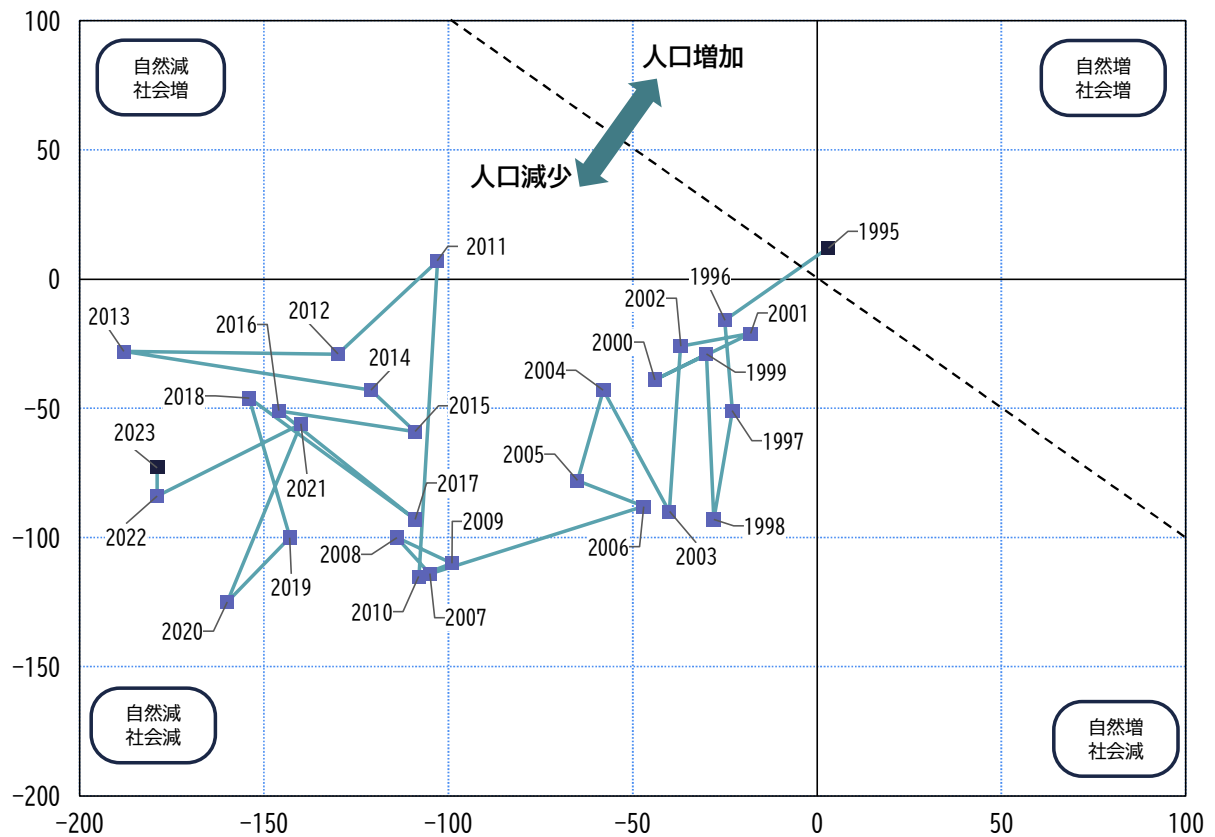


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（各年3月31日現在）

（４）総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響

自然増減・社会増減について、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとった散布図でみると、1995年は自然増・社会増により人口は増加傾向となっていました。1996年以降は自然減・社会減により減少傾向となっています。

■自然増減数と社会増減数の推移



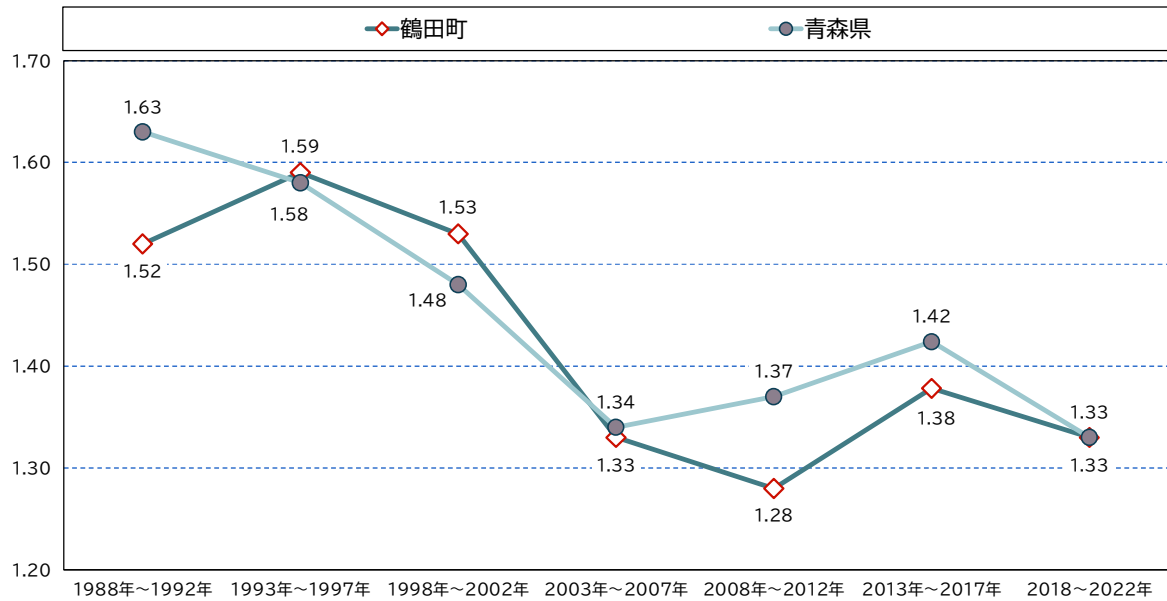
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（各年3月31日現在）

（５）合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率の推移をみると、「1993年～1997年」から「2008年～2012年」まで減少傾向で推移し、その後「2013年～2016年」にかけては増加しましたが、「2018年～2022年」には再び減少しています。

また、「2003年～2007年」以降の合計特殊出生率は青森県を下回っており、「2018年～2022年」では同等の数値となっています。

■合計特殊出生率の推移



資料：青森県保健・医療・福祉統計情報「青森県人口動態統計」（1997年以前）、
総務省「人口動態調査」（1998年以降）

3 人口の社会増減

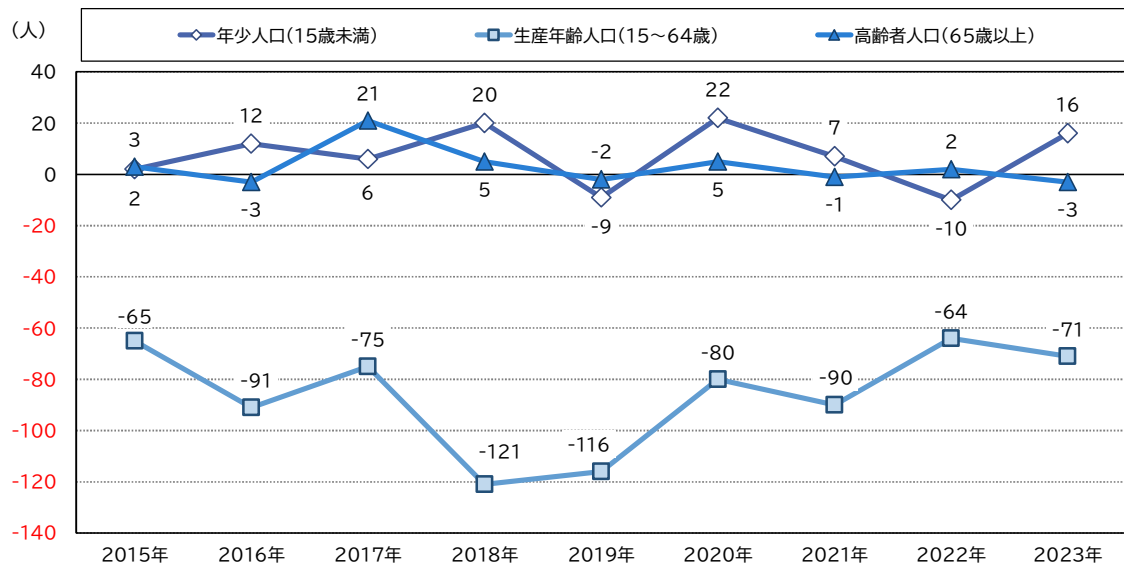
(1) 年齢3区分別純移動数の推移

本町の年齢3区分別純移動数の推移をみると、生産年齢人口ではすべての年でマイナスとなっており、2023年では－71人となっています。

一方で、年少人口は2019年と2022年にマイナスとなっているものの、その他の年ではプラスとなっており、2023年ではプラス16人となっています。年少人口の純移動が生産年齢の純移動とは異なる動向を示していることから、生産年齢人口の純移動は就職や進学などによる若年層の流出による影響が大きいと考えられます。

また、高齢者人口の純移動数は概ね横ばい傾向で推移しています。

■年齢3区分別純移動数の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

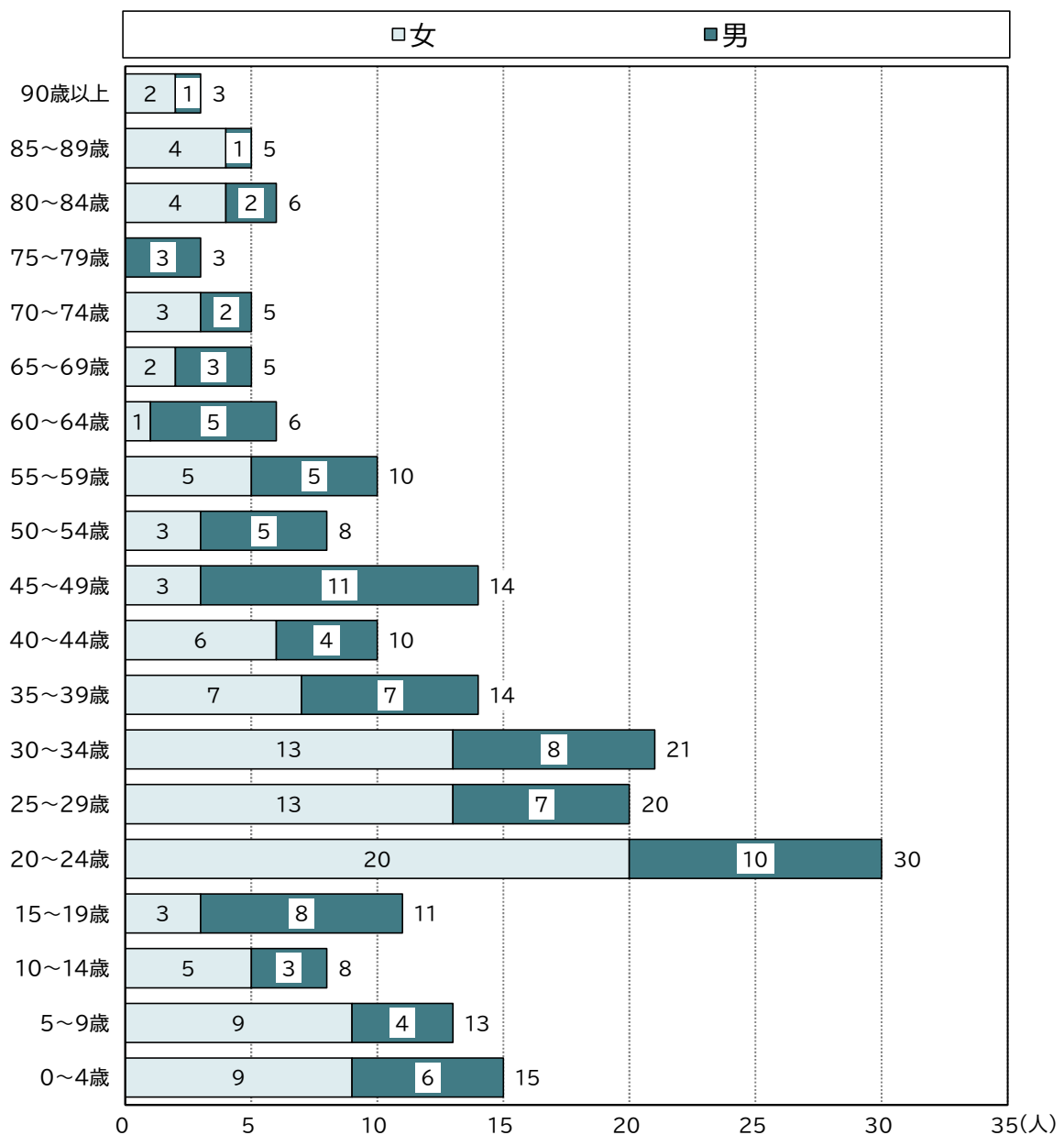
(2) 年齢階級別転入者数

2023年の本町への転入者数をみると、全体では「20～29歳」が最も多く30人となっており、年代が上がるにつれて減少傾向となっています。

また、年少人口（0～14歳）の転入者数は、年代が上がるにつれて減少傾向となっています。

男女別にみると男性は「45～49歳」が11人、女性は「20～29歳」が20人と最も多くなっています。

■年齢階級別転入者数（2023年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

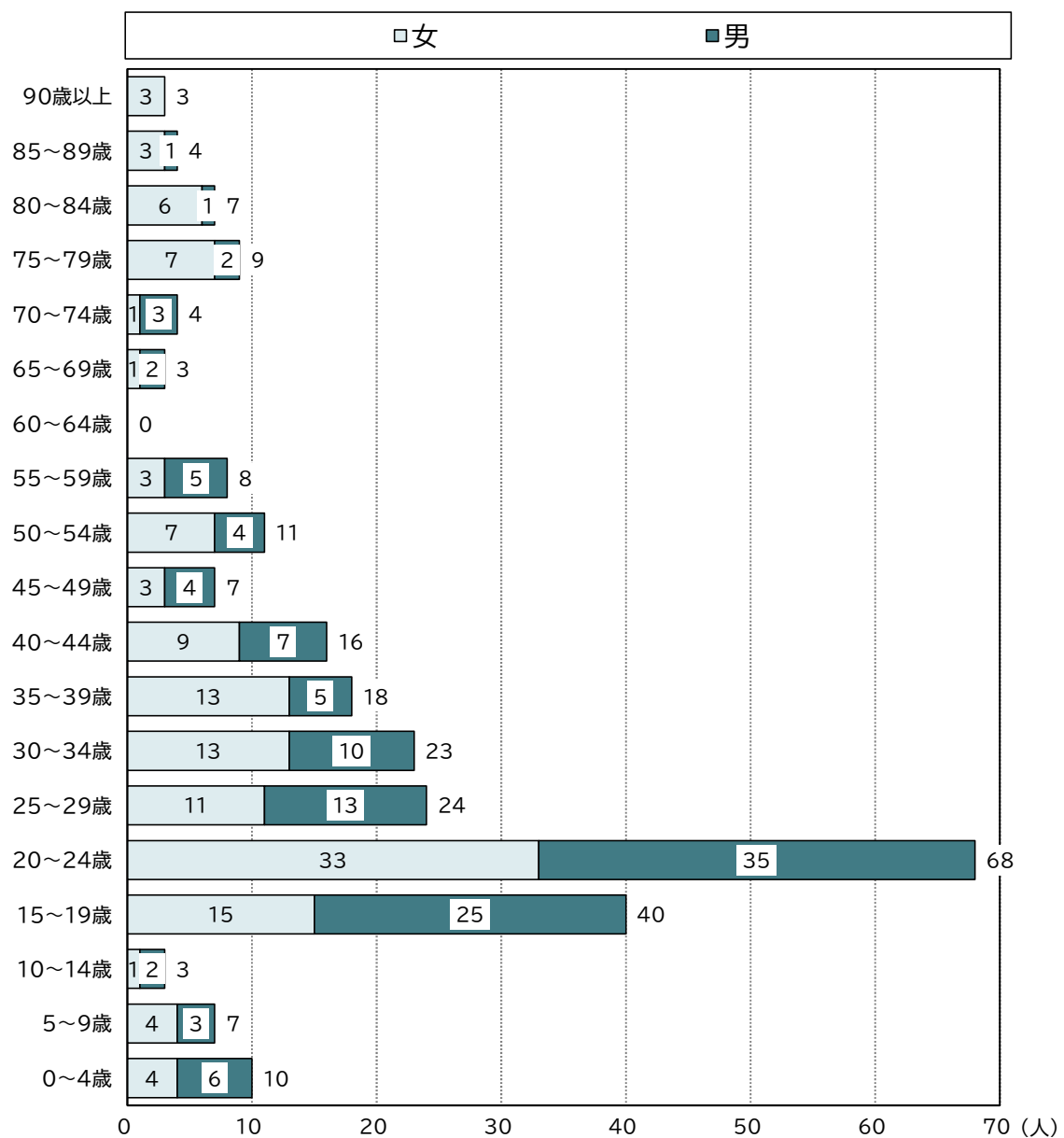
(3) 年齢階級別転出者数

2023年の本町からの転出者数をみると、全体では「20～29歳」が最も多く68人となっており、年代が上がるにつれて減少傾向となっていますが、「65～69歳」から「75～79歳」にかけて再び増加傾向がみられ、就職や進学による若年層の転出と、健康上の理由や子どもとの同居や近居といった家族関係の理由による高齢層の転出が影響していると考えられます。

なお、年少人口（0～14歳）の転出者数は、年代が上がるにつれて減少傾向となっています。

男女別にみると、男女ともに「20～29歳」の転出が最も多くなっています。

■年齢階級別転出者数（2023年）



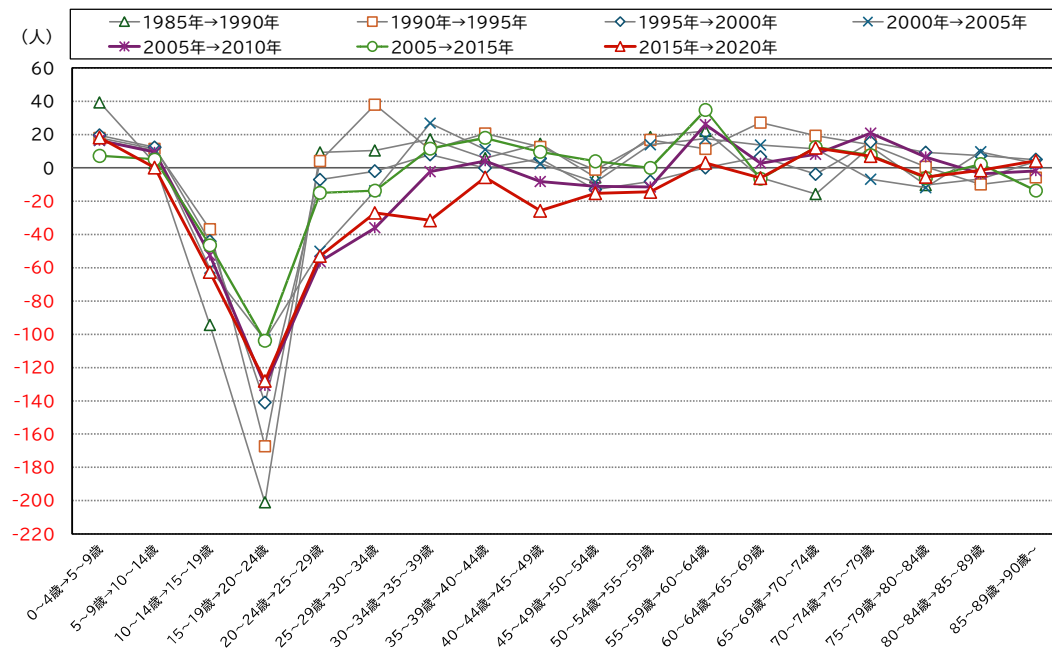
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別純移動数を時系列順にみると、男女ともにすべての年代で「15歳～19歳→20～24歳」の減少数が多くなっています。

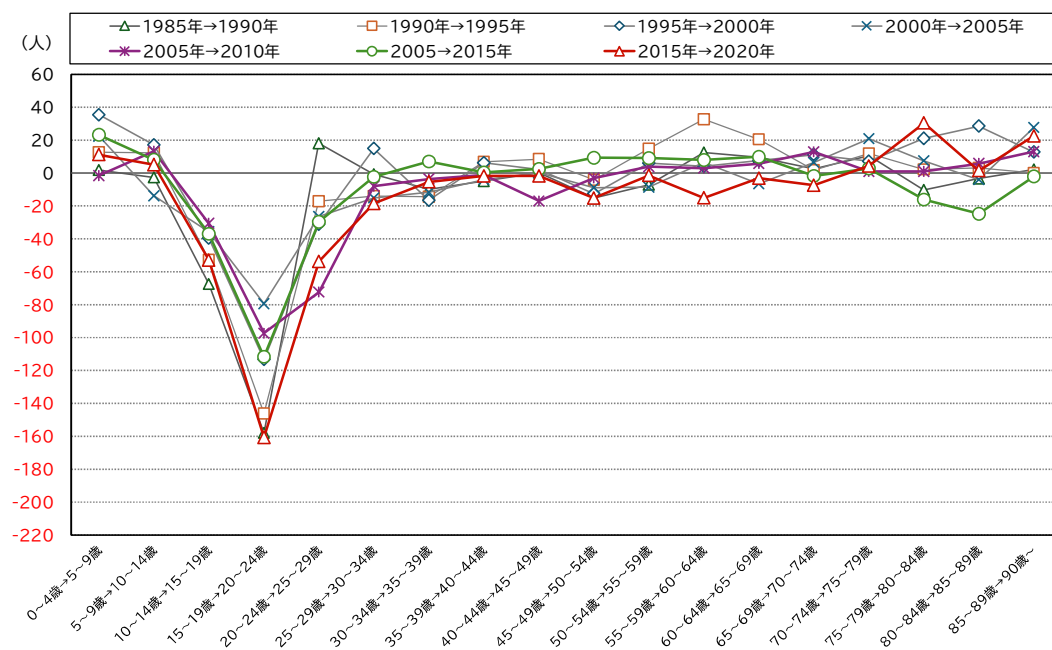
また、「2015年→2020年」の純移動数を男女別に他の年代と比較すると、男性では「20歳～24歳→25～29歳」から「50歳～54歳→55～59歳」の減少数が他の年代より多くなっており、女性では概ね他の年代と同等の推移をしています。

■年齢階級別純移動数の時系列分析（男性）



参考：総務省「国勢調査」

■年齢階級別純移動数の時系列分析（女性）



参考：総務省「国勢調査」

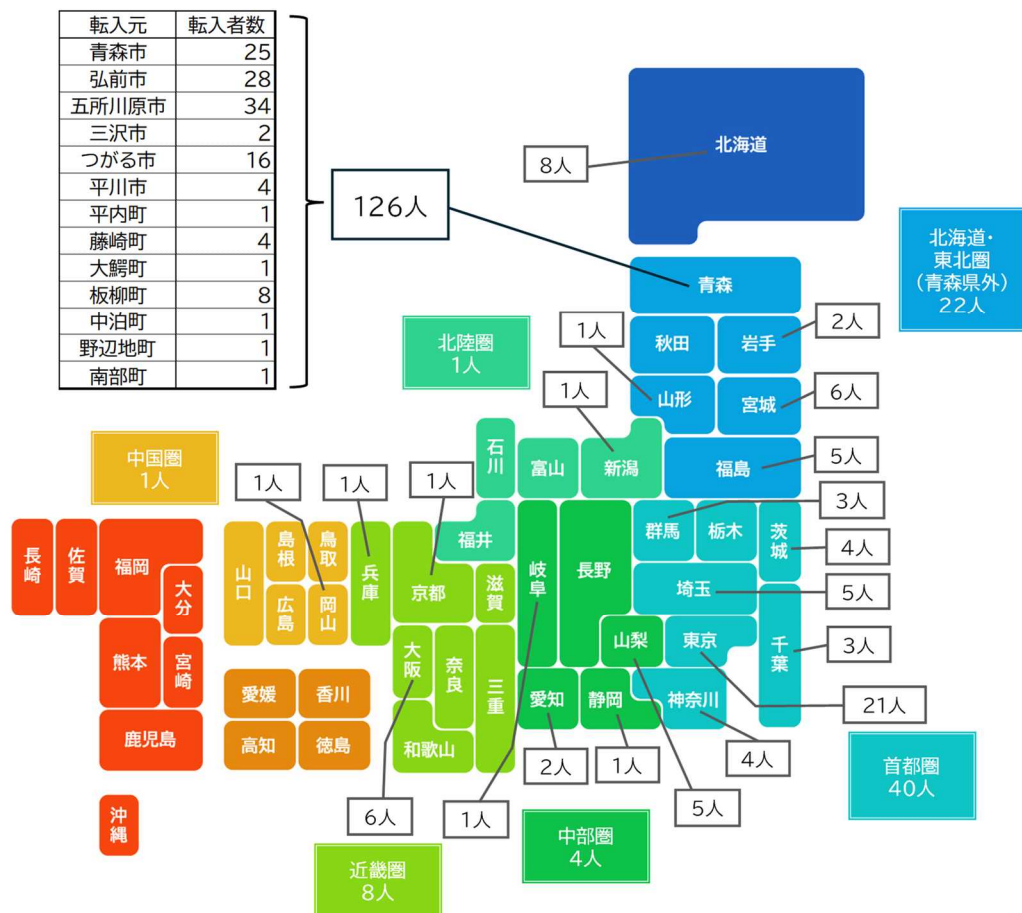
4 転入者・転出者の住所地

(1) 転入者の転入元の住所地

本町への2023年の転入状況を見ると、青森県内からの転入者126人のうち「五所川原市」からの移動が34人と最も多くなっており、次いで「弘前市」(28人)、「青森市」(25人)、「つがる市」(16人)、「板柳町」(8人)と続いています。

また、県外からの転入状況を見ると、「首都圏」からの移動が40人と最も多く、次いで「北海道・東北圏(青森県以外)」(22人)、「近畿圏」(8人)、「中部圏」(4人)、「北陸圏」(1人)、「中国圏」(1人)となっています。

■転入者の転入元の住所地



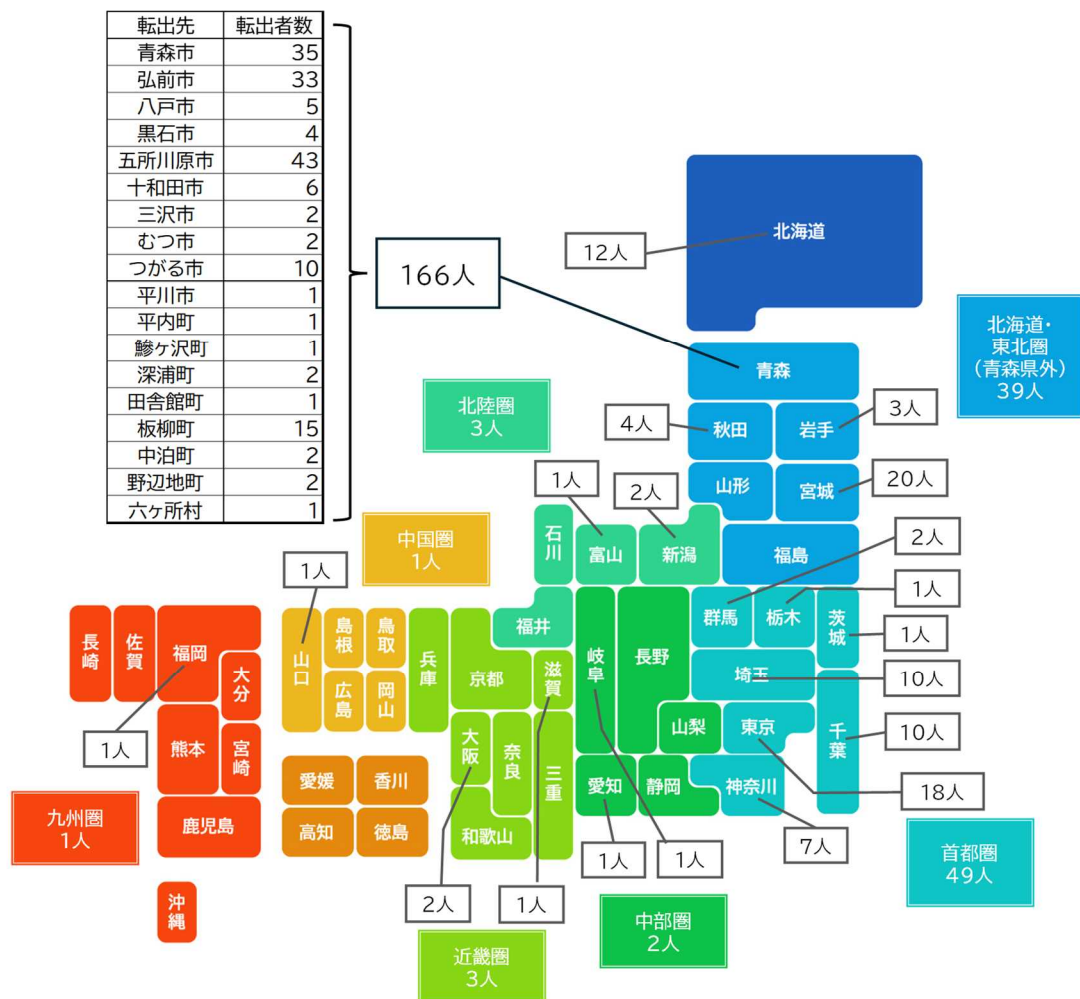
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 転出者の転出先の住所地

本町からの2023年の転出状況を見ると、青森県内への転出者166人のうち「五所川原市」への移動が43人と最も多くなっており、次いで「青森市」(35人)、「弘前市」(33人)、「板柳町」(15人)、「つがる市」(10人)と続いています。

また、県外への転出状況をみると、「首都圏」への移動が49人と最も多く、次いで「北海道・東北圏(青森県外)」(39人)、「近畿圏」(3人)、「北陸圏」(ともに3人)、「中部圏」(2人)、「中国圏」(1人)、「九州圏」(ともに1人)となっています。

■転出者の転出先の住所地



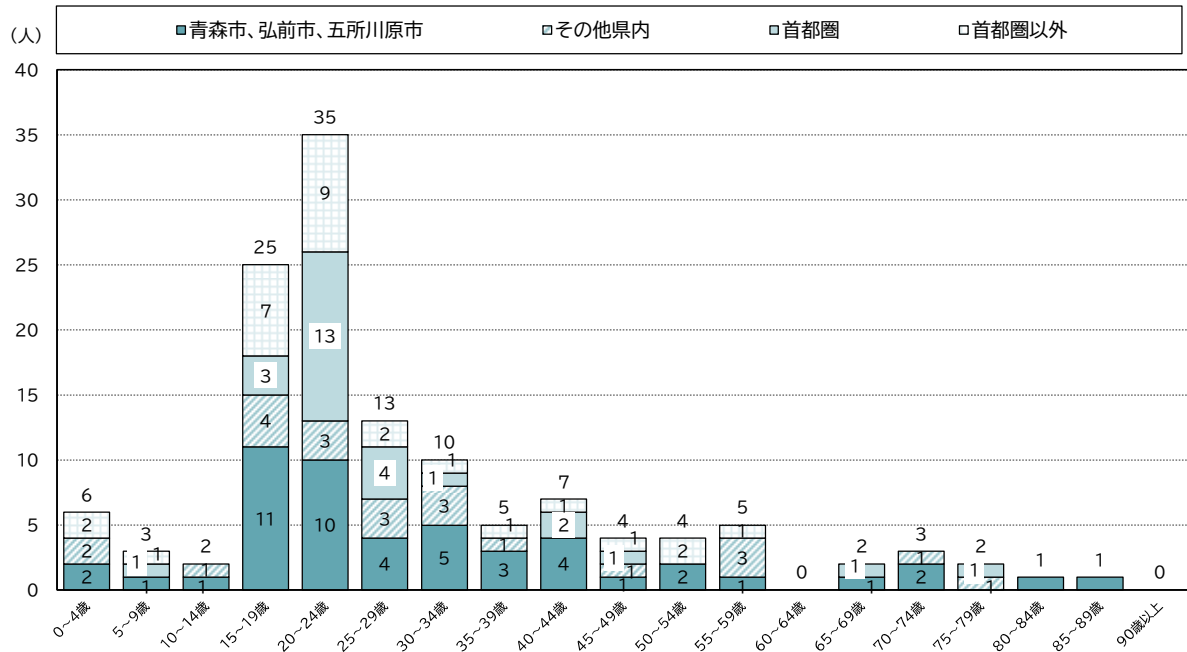
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 年代別の転出先の自治体

2023年における転出者の転出先の自治体を年代別にみると、「青森市、弘前市、五所川原市」への転出は、男性では「15～19歳」、女性では「20～24歳」が最も多くなっています。

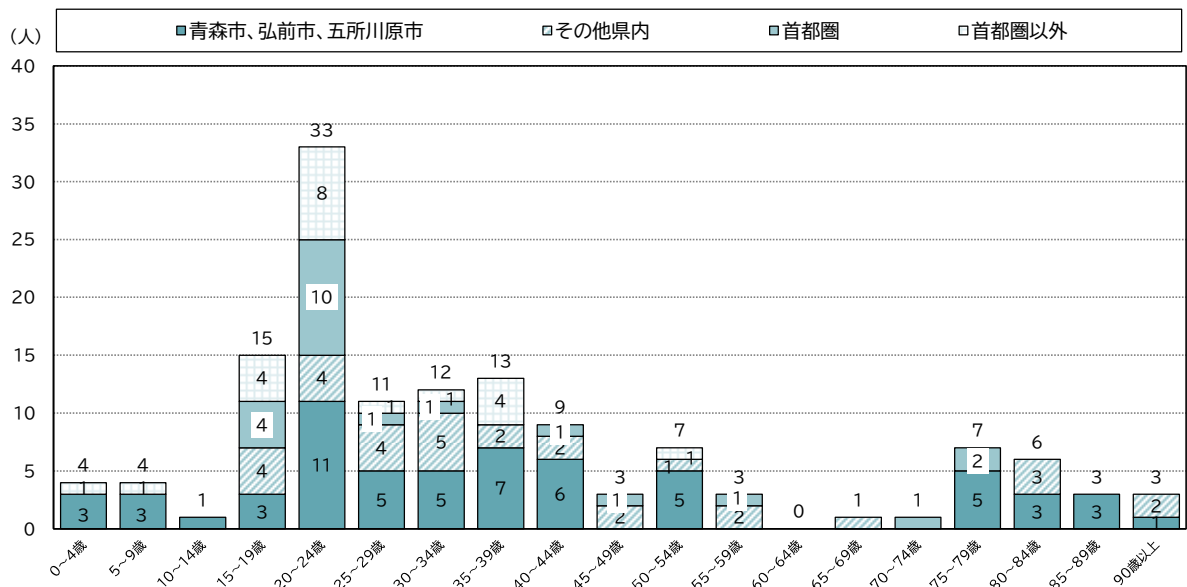
また、「首都圏」への転出は男女ともに「20～24歳」が最も多くなっており、年代が上がるにつれて「首都圏」への転出数は減少する傾向となっています。

■年代別転出先（男性）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■年代別転出先（女性）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5 昼間人口と夜間人口の推移等

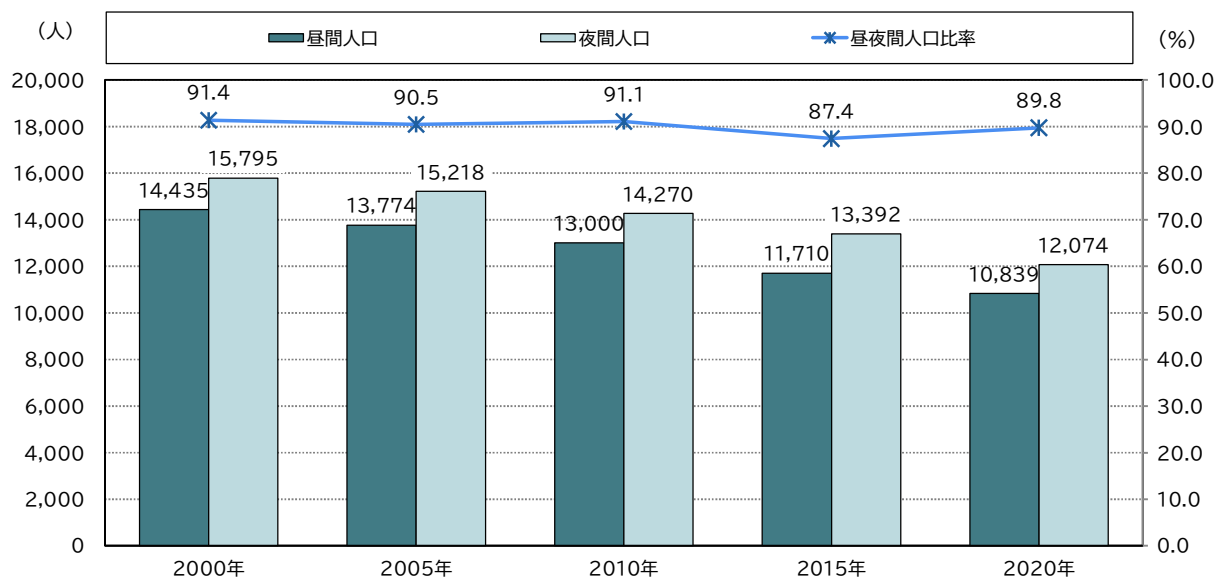
(1) 昼間人口と夜間人口の推移

本町の昼間人口と夜間人口はともに減少傾向で推移しており、2023年の昼間人口は10,839人、夜間人口は12,074人となっています。

また、昼夜間人口比率は横ばい傾向で推移しています。

すべての年で昼間人口が夜間人口を下回っており、昼夜間人口比率が100%を下回ることから、本町は「ベッドタウン型」の傾向となっています。

■昼間人口と夜間人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

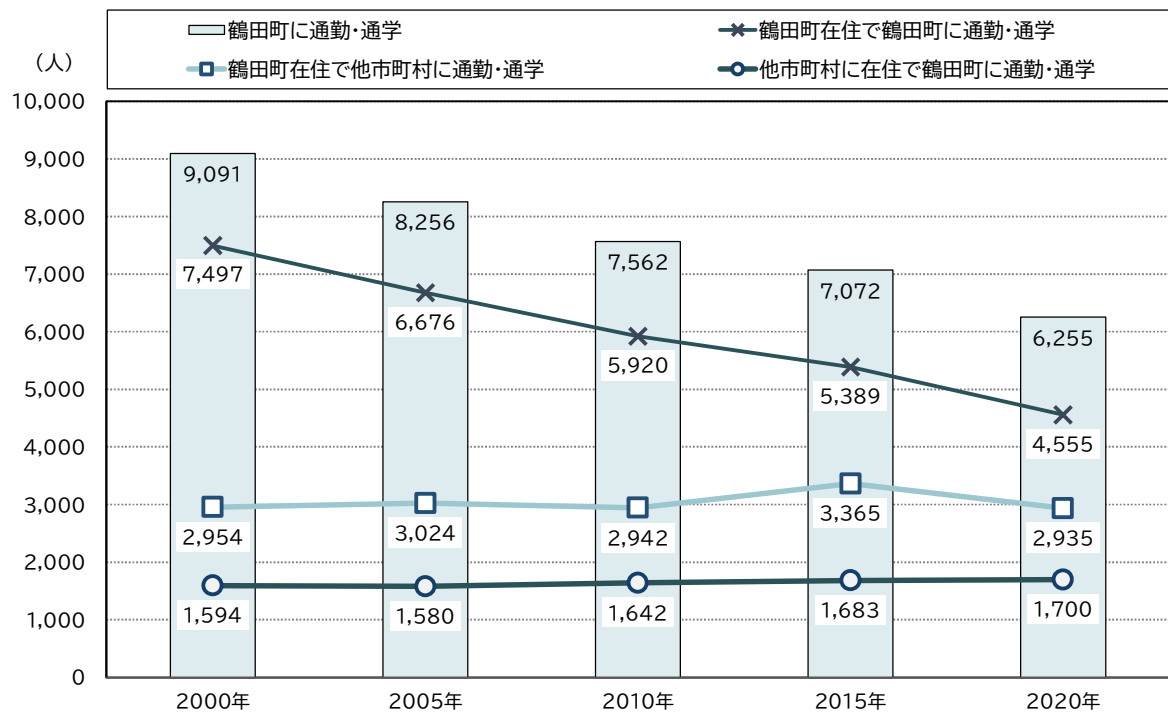
（２）通勤・通学での人口移動の状況

通勤・通学での人口移動の状況をみると、「鶴田町在住で鶴田町に通勤・通学」している人口は大きく減少しており、2020年で4,555人と2015年からの5年で834人減少しています。

また、鶴田町在住で他市町村に通勤・通学」している人口は、2010年から2015年にかけて増加しましたが、2020年には再び減少し2,935人となっており、「他市町村に在住で鶴田町に通勤・通学」している人口は2005年から2020年にかけて緩やかに増加しています。

「鶴田町在住で鶴田町に通勤・通学」と「他市町村に在住で鶴田町に通勤・通学」を合わせた『鶴田町に通勤・通学』している人口は「鶴田町在住で鶴田町に通勤・通学」の減少に合わせて大きく減少しており、2020年では6,255人となっています。

■通勤・通学での人口移動



資料：総務省「国勢調査」

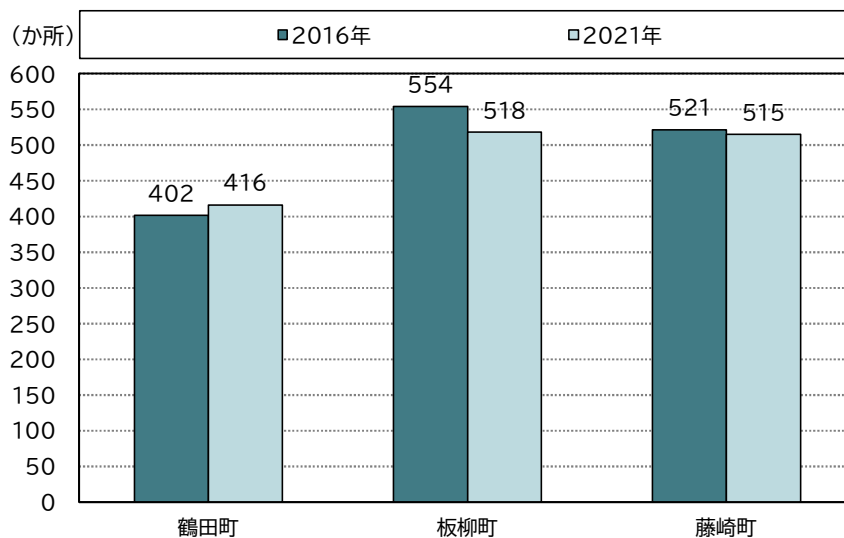
6 産業と就労の推移等

(1) 事業所数と従業者数の推移

本町の2021年の事業所数は416か所となっており、2016年から14か所増加していますが、同規模の周辺自治体である「板柳町」(518か所)と「藤崎町」(515か所)を下回っています。

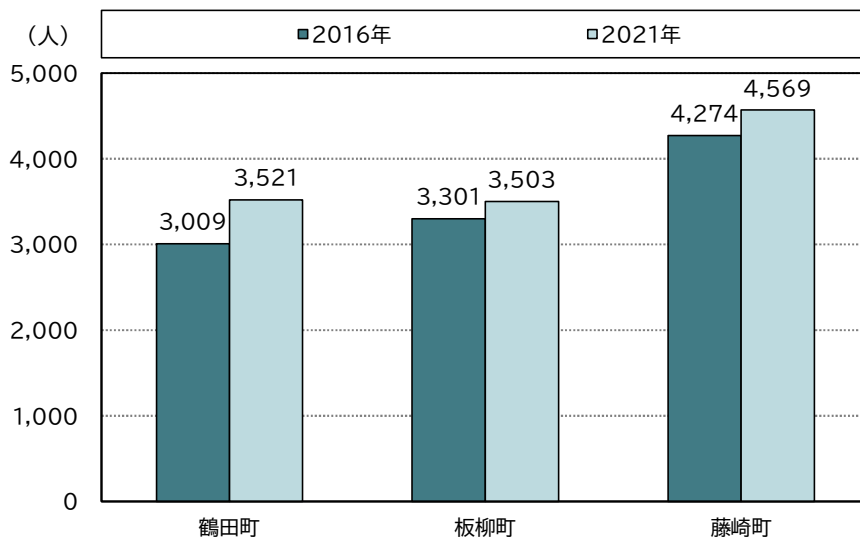
また、本町の2021年の従業者は3,524人と2016年から512人増加しており、「板柳町」(3,503人)を上回りましたが、「藤崎町」(4,569人)を下回っています。

■事業所数



資料：「経済センサス活動調査（事業所に関する集計）」

■従業者数



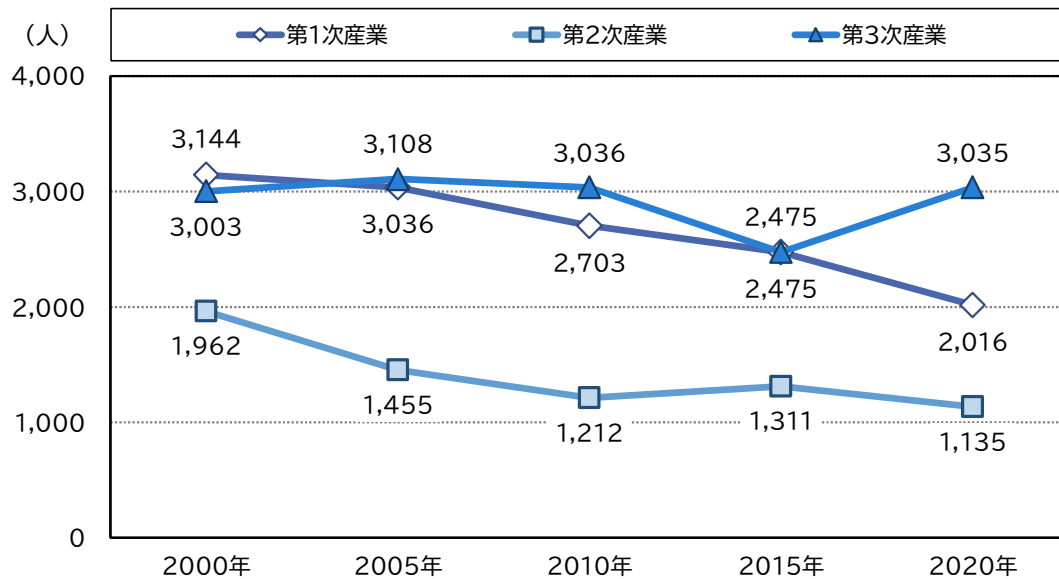
資料：「経済センサス活動調査（事業所に関する集計）」

(2) 産業3部門別就業者数の推移

産業3部門別就業者数の推移をみると、第一次産業と第二次産業は減少傾向で推移しており、第三次産業は2015年までは減少傾向でしたが、その後2020年にかけて増加しています。

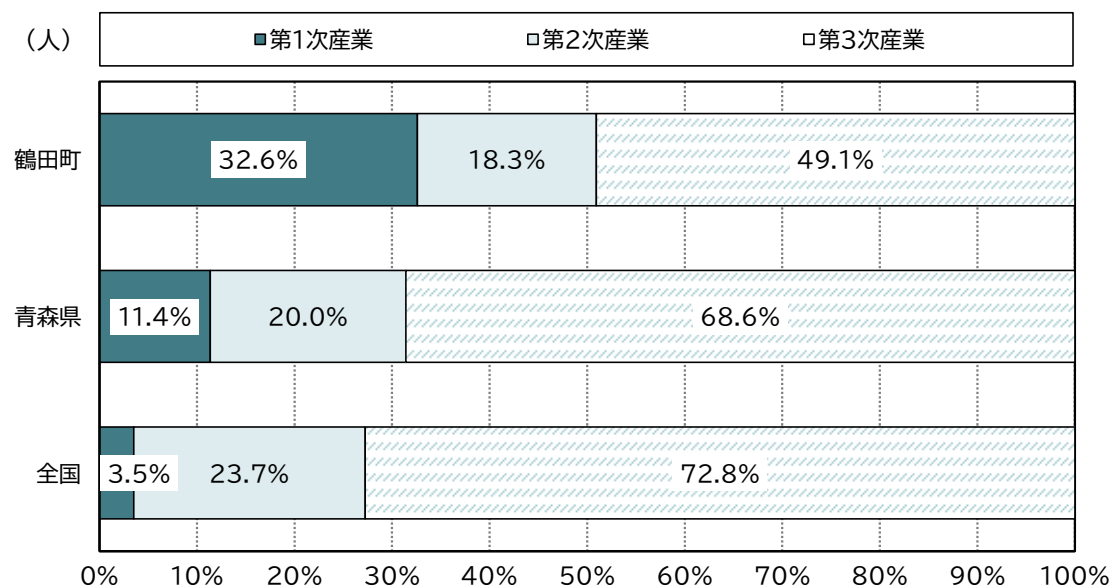
2020年の産業別の就業者構成比は、全国・青森県と比較して第一次産業の割合が多くなっています。

■産業3部門別就業者数の推移



資料：総務省「国勢調査」

■産業別就業者構成比



資料：総務省「国勢調査」

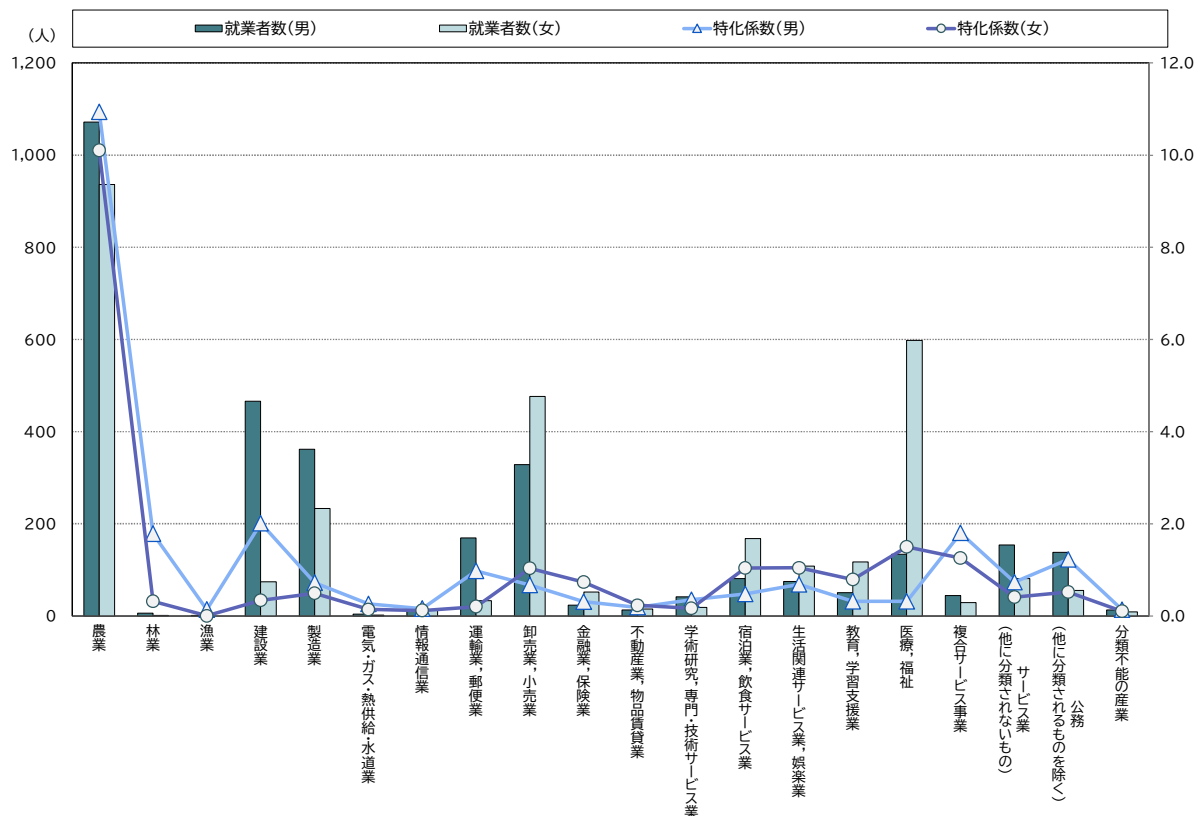
(3) 産業別の就業者数と特化係数

2020年における産業別の就業者数を男女別にみると、男性は「農業」が最も多く、次いで「建設業」、「製造業」、「卸売業・小売業」と続いています。

また、女性も「農業」が最も多く、次いで「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「製造業」と続いています。

就業者比率を全国と比較した特化係数をみると、男女ともに「農業」が突出して高くなっており、中核産業として強みを持っています。

■産業別・男女別の就業者数



■産業別・男女別の就業者数（表）

	就業者数（男）	特化係数（男）	就業者数（女）	特化係数（女）	就業者数（全体）	特化係数（全体）
農業	1,072	10.94	936	10.10	2,008	10.53
林業	6	1.78	1	0.31	7	1.07
漁業	1	0.14	-	0.00	1	0.07
建設業	466	2.01	74	0.34	540	1.20
製造業	362	0.72	233	0.49	595	0.61
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.26	2	0.14	6	0.20
情報通信業	17	0.16	12	0.12	29	0.14
運輸業、郵便業	169	0.98	33	0.20	202	0.60
卸売業、小売業	328	0.67	476	1.03	804	0.85
金融業、保険業	23	0.31	52	0.73	75	0.51
不動産業、物品賃貸業	13	0.19	15	0.23	28	0.21
学術研究、専門・技術サービス業	41	0.35	18	0.16	59	0.26
宿泊業、飲食サービス業	81	0.47	168	1.04	249	0.75
生活関連サービス業、娯楽業	75	0.68	108	1.04	183	0.86
教育、学習支援業	50	0.32	117	0.79	167	0.55
医療、福祉	134	0.32	598	1.50	732	0.89
複合サービス事業	44	1.80	29	1.25	73	1.53
サービス業（他に分類されないもの）	154	0.73	81	0.41	235	0.57
公務（他に分類されるものを除く）	138	1.23	55	0.52	193	0.88
分類不能の産業	13	0.13	9	0.10	22	0.12

資料：総務省「国勢調査」

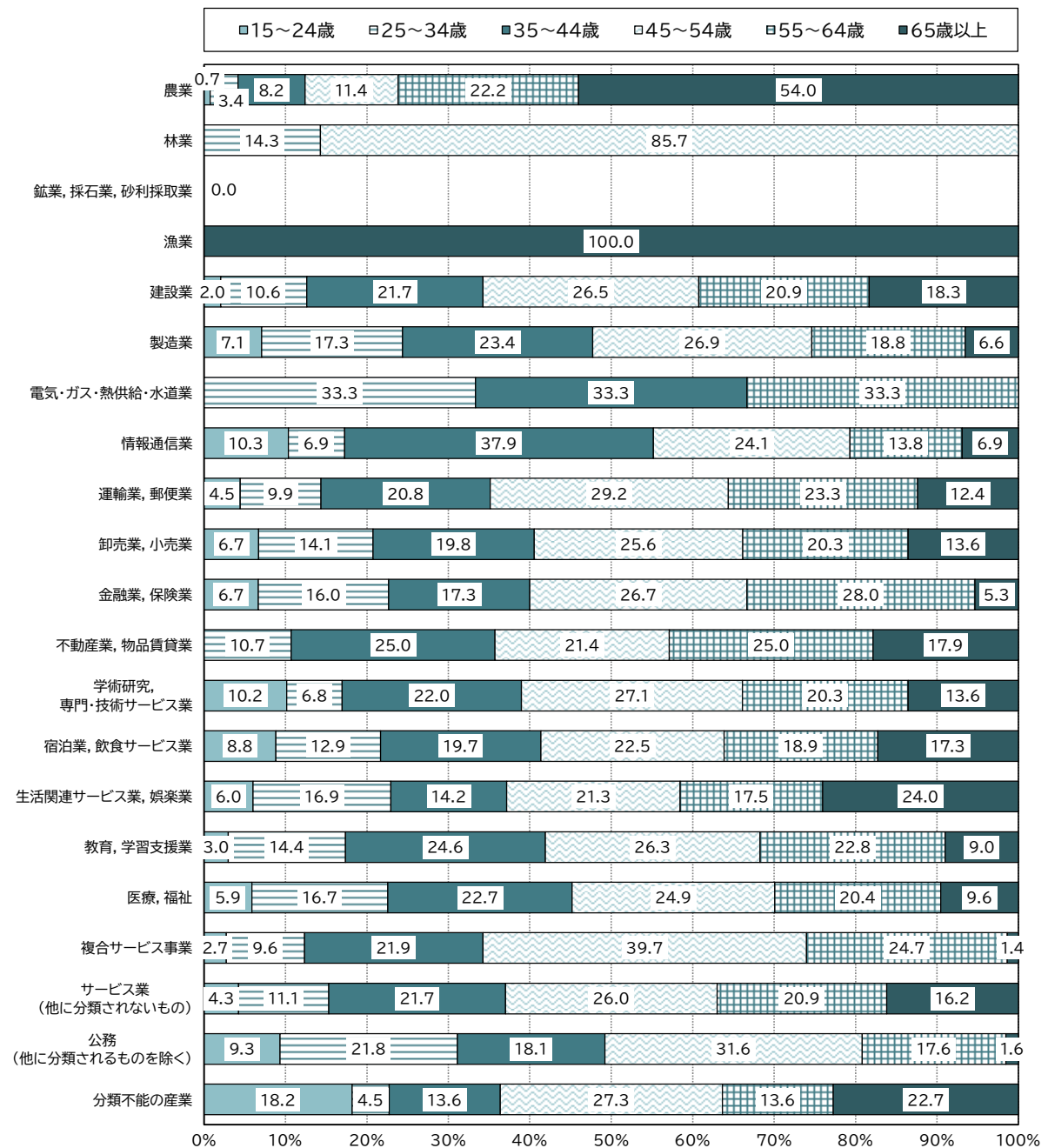
（４）年齢階級別の産業別人口割合

2020年の産業別人口割合について、65歳以上の高齢者割合をみると、「農業」が54.0%と最も多く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」(24.0%)、「分類不能の産業」(22.7%)、「建設業」(18.3%)と続いています。

特に「農業」は全体の半数を超えるため、農業者の高齢化による労働力不足が懸念されます。

なお、「漁業」は就業者数が1人であり、「鉱業、採石業、砂利採取業」は就業者がみられませんでした。

■産業別年齢階級別人口割合



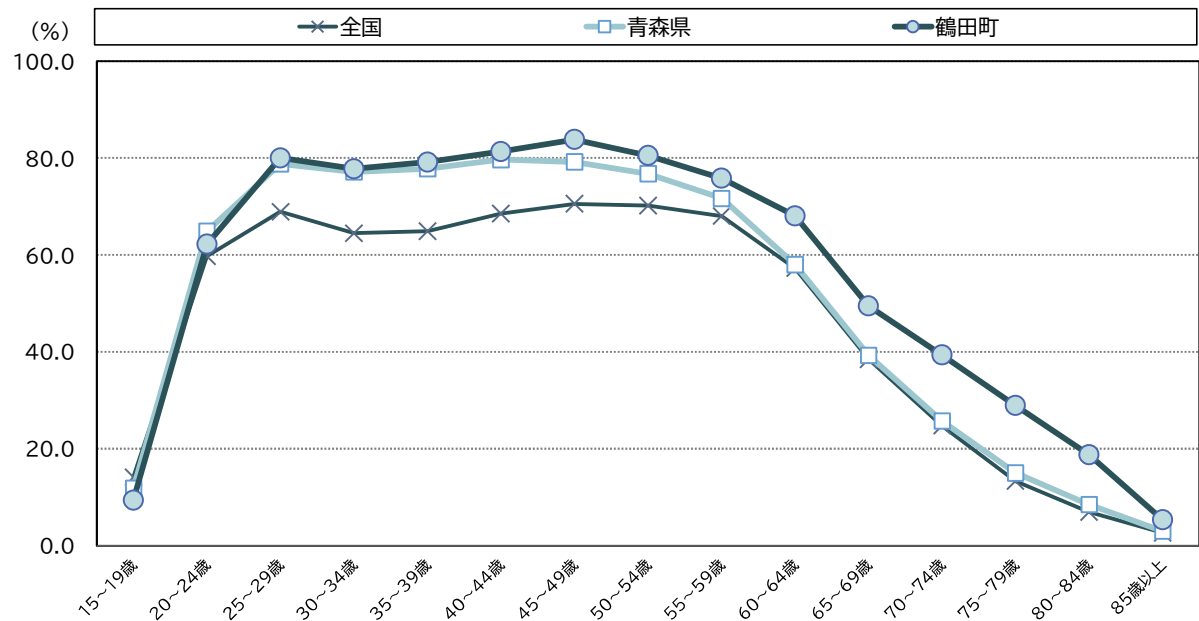
資料：総務省「国勢調査」

(5) 女性の年齢階級別就業率

本町の2020年の女性の年齢階級就業率は、「25～29歳」以降の年代において全国と青森県よりも高くなっていますが、子育て世代である30歳代の就業率が若干低下しており、いわゆる「M字カーブ」の傾向がみられます。

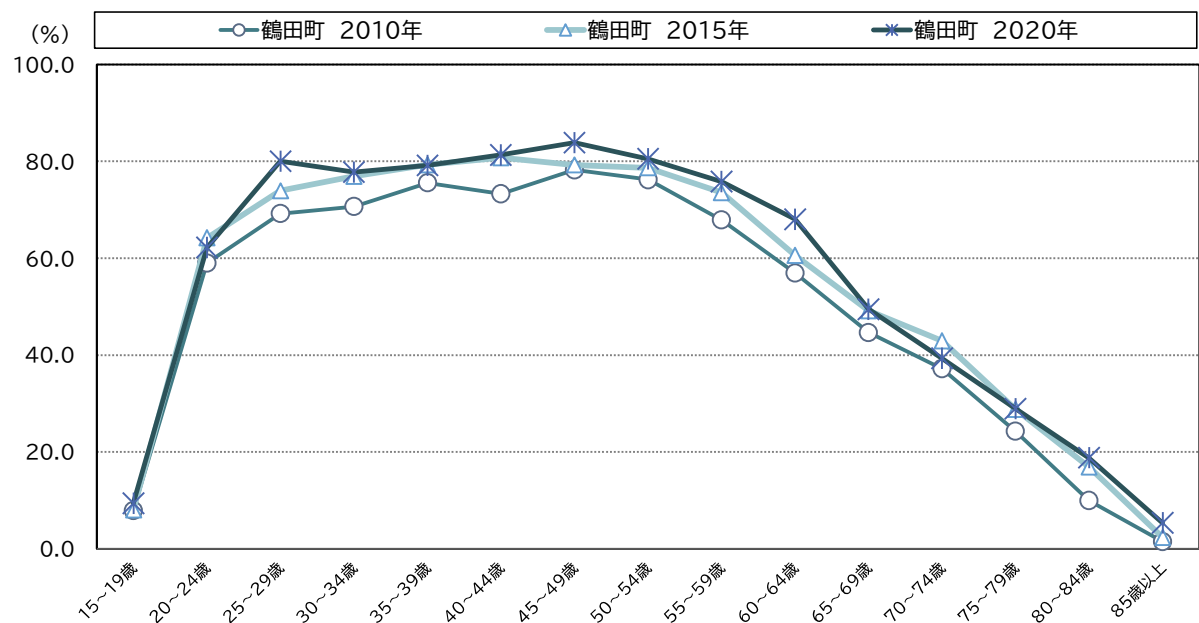
また、鶴田町の女性の年齢階級就業率の推移をみると、2020年では「15～19歳」、「20～24歳」、「70～74歳」を除いた年代で2010年と2015年を上回っています。

■2020年女性年齢階級別就業率の比較



資料：総務省「国勢調査」

■鶴田町の女性年齢階級就業率の推移



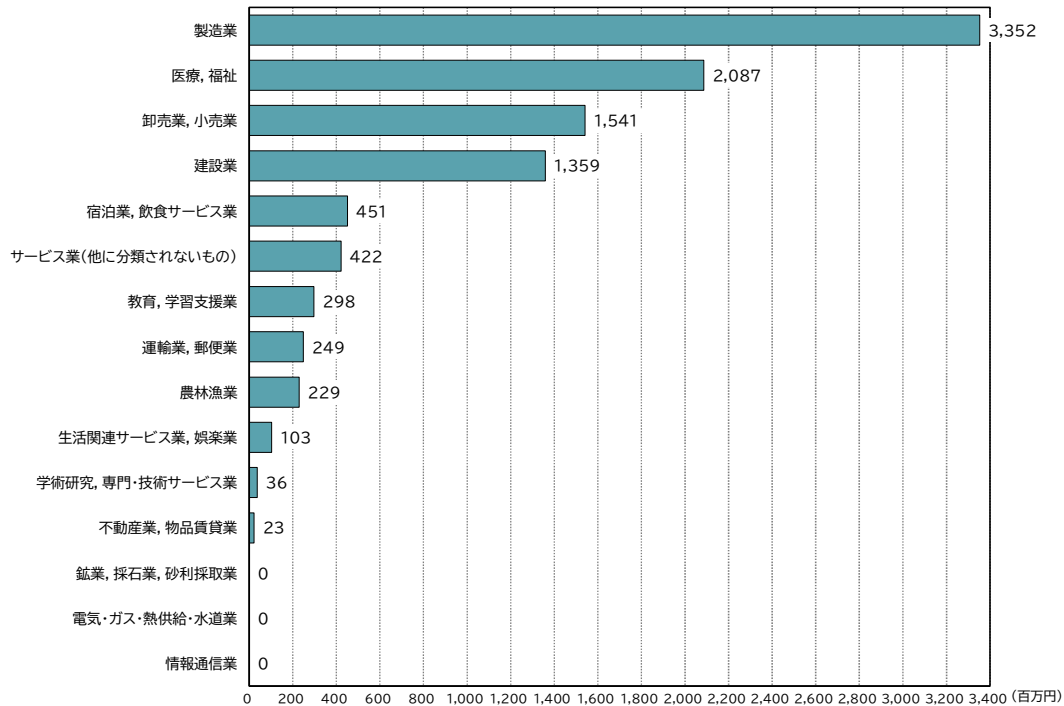
資料：総務省「国勢調査」

(6) 産業別付加価値額

町内企業の付加価値額を業種別にみると、「製造業」が33億5,200万円（33.0%）と最も多く、次いで「医療・福祉」が20億8,700万円（20.6%）、「卸売業・小売業」が15億4,100万円（15.2%）、「建設業」が13億5,900万円（13.4%）となっており、これらの産業を中心に、町内に付加価値を生み出していることがわかります。

事業従事者1人当たりの付加価値額は532万円と他の業種を大きく上回っています。

■2021年の産業別付加価値額

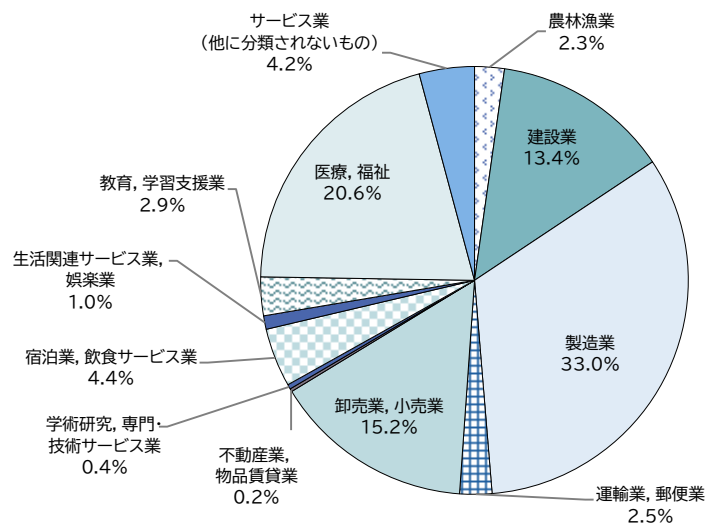


資料：経済産業省・総務省「経済センサス-活動調査」

注1：「農業・林業」に個人経営は含まれていない。

注2：「金融業、保険業」、「複合サービス事業」の付加価値額は秘匿とされ、上記に含んでいない。

■2021年の産業別付加価値割合



資料：経済産業省・総務省「経済センサス-活動調査」

注1：「農業・林業」に個人経営は含まれていない。

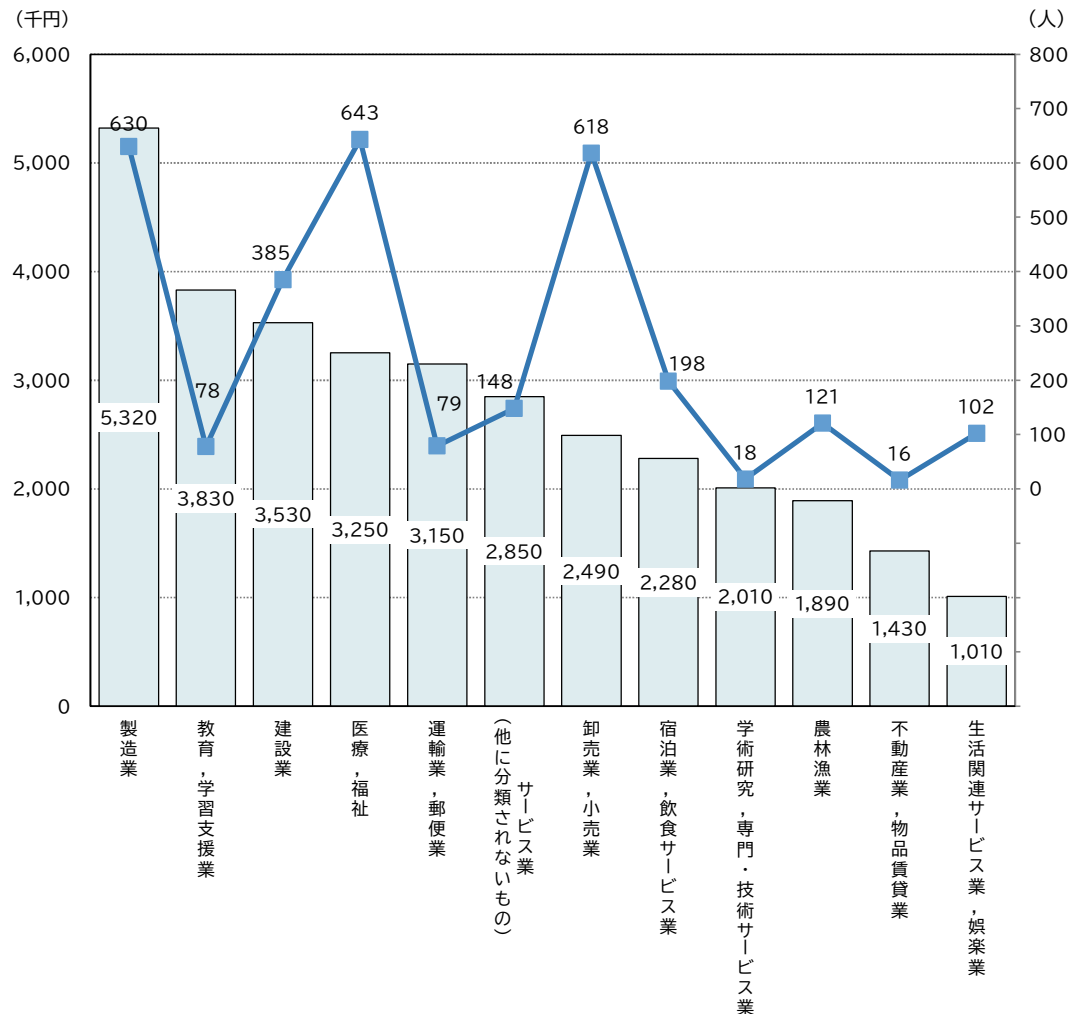
注2：「金融業、保険業」、「複合サービス事業」の付加価値額は秘匿とされ、上記に含んでいない。

(7) 事業従事者1人当たりの付加価値額

事業従事者1人当たりの付加価値額を業種別にみると、「製造業」が532万円と最も多く、次いで「教育・学習支援」(383万円)、「建設業」(353万円)、「医療・福祉」(325万円)、「運輸業・郵便業」(315万円)となっています。

「医療・福祉」と「卸売業・小売業」は業種別の付加価値額は高くなっていますが、事業従事者数が多いことから、事業従事者1人当たりの付加価値額は低くなっています。

■事業従事者1人当たりの産業別付加価値額と事業従事者数



資料：経済産業省・総務省「経済センサス-活動調査」

注1：「農業・林業」に個人経営は含まれていない。

注2：「金融業、保険業」、「複合サービス事業」の付加価値額は秘匿とされ、上記に含んでいない。

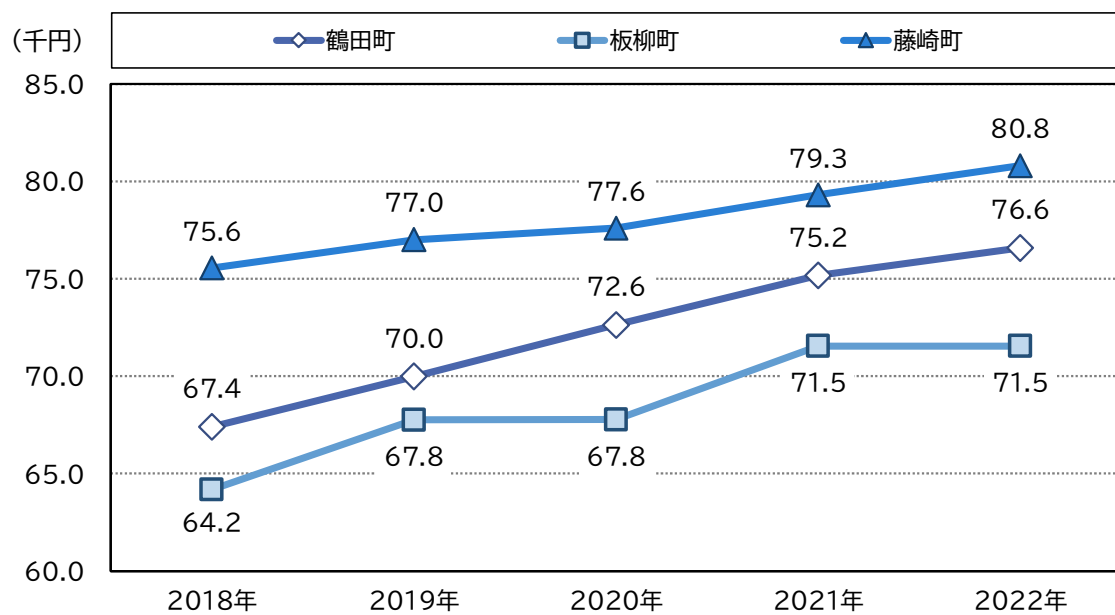
7 地方財政

(1) 一人当たり地方税

本町の一人当たり地方税は増加傾向で推移し、2022年では76,600円となっており、2018年から2022年の4年間で9,200円の増額となっています。

同規模の近隣自治体と比較すると、すべての年で板柳町を上回っていますが、藤崎町は下回っています。

■一人当たり地方税の推移



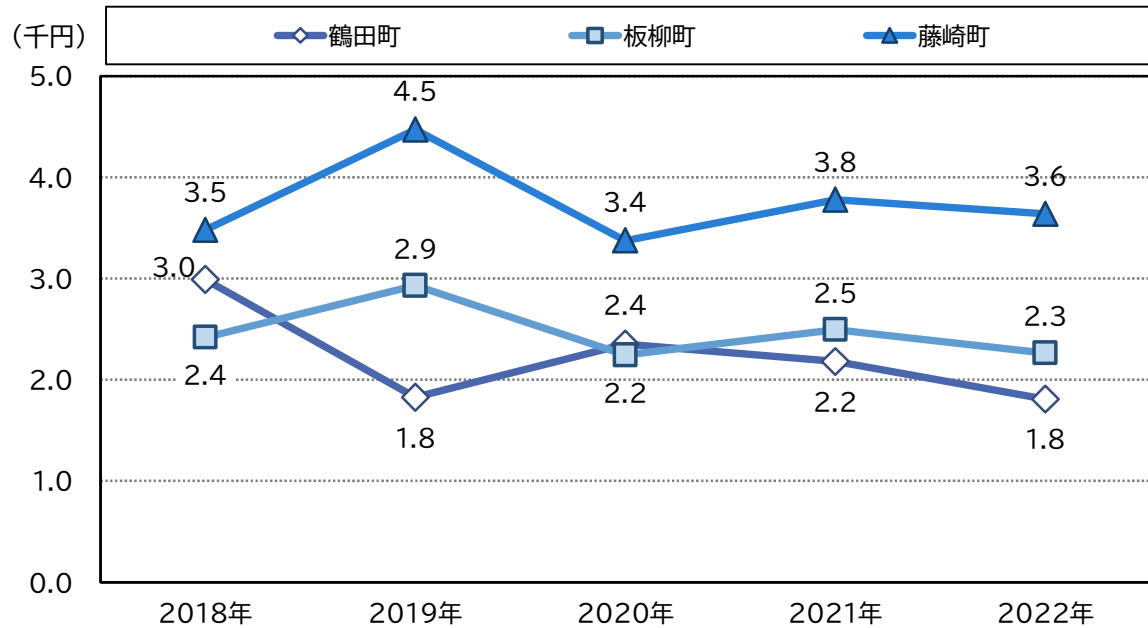
資料：総務省「地方財政状況調査」

（２）一人当たり町民税（法人分）

本町の一人当たり町民税（法人分）の推移をみると、2018年から2019年にかけて大きく減少後、2020年には増加し2,400円となりましたが、その後再び緩やかに減少し、2022年には1,800円となっています。

同規模の近隣自治体と比較すると、2018年と2020年は板柳町を上回っていますが、その他の年では下回っています。また、すべての年で藤崎町を下回っています。

■一人当たり町民税（法人分）の推移



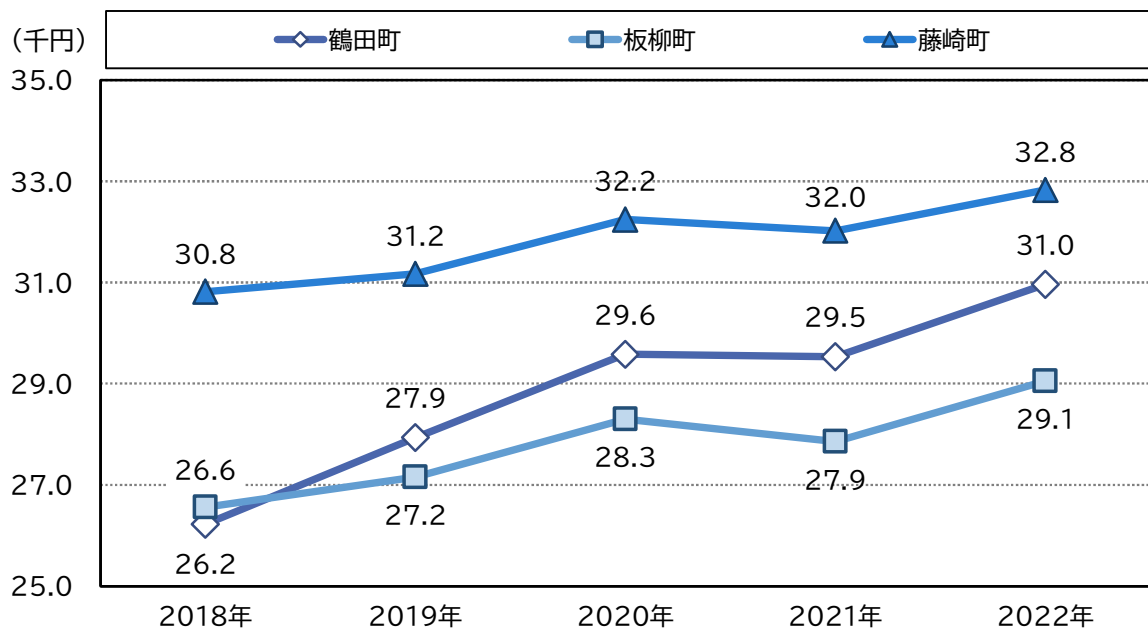
資料：総務省「地方財政状況調査」

(3) 一人当たり固定資産税

本町の一人当たり固定資産税は増加傾向で推移し、2022年では31,000円となっており、2018年から2022年の4年間で4,400円の増額となっています。

同規模の近隣自治体と比較すると、2018年は板柳町を下回っていましたが、2019年以降は上回っています。また、すべての年で藤崎町を下回っています。

■一人当たり固定資産税の推移



資料：総務省「地方財政状況調査」

Ⅲ 鶴田町人口の将来推計の分析

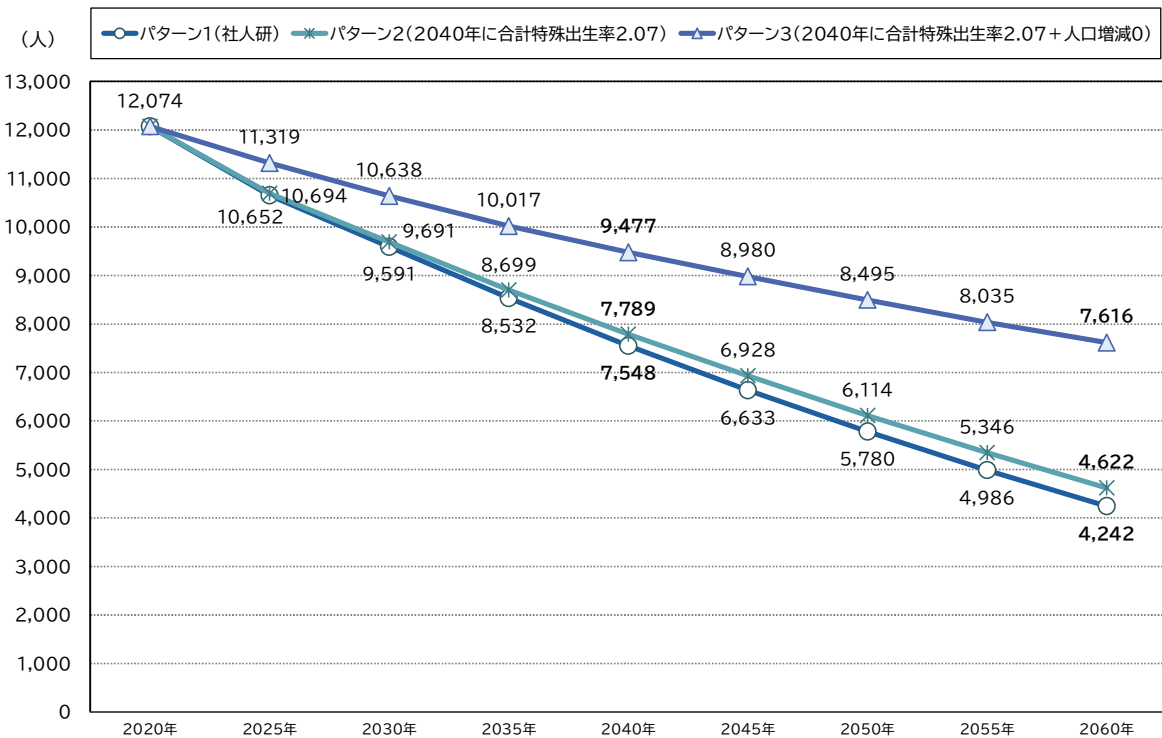
1 総人口推計のパターン別比較

2020年の総人口である12,074人を基点とした総人口推計をパターン別に比較すると、「パターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計）」（以下、「社人研推計」）では2040年で7,548人（-4,526人）、2060年で4,242人（-7,832人）まで減少すると予測されています。

合計特殊出生率が2040年に人口置換水準（2.07）まで上昇した場合の「パターン2（合計特殊出生率2.07）」では、2040年で7,789人（-4,285人）、2060年で4,622人（-7,452人）になると予測されています。

さらに、「パターン2（合計特殊出生率2.07）」を基に人口移動（転入出）を「0」とした場合の「パターン3（合計特殊出生率2.07+移動ゼロ）」では、2040年で9,477人（-2,597人）、2060年で7,616人（-4,458人）となっています。

■総人口推計のパターン別比較



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【解説】人口推計の根拠

■パターン1「国立社会保障・人口問題研究所推計」

- ・主に2015年～2020年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、2020年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2025年～2050年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2015年→2020年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2010年→2015年の生存率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

2015年～2020年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率が2045年2～2050年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

■パターン2「パターン1+出生率上昇」

- ・合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇したとした場合。

■パターン3「パターン2+移動ゼロ」

- ・合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合。

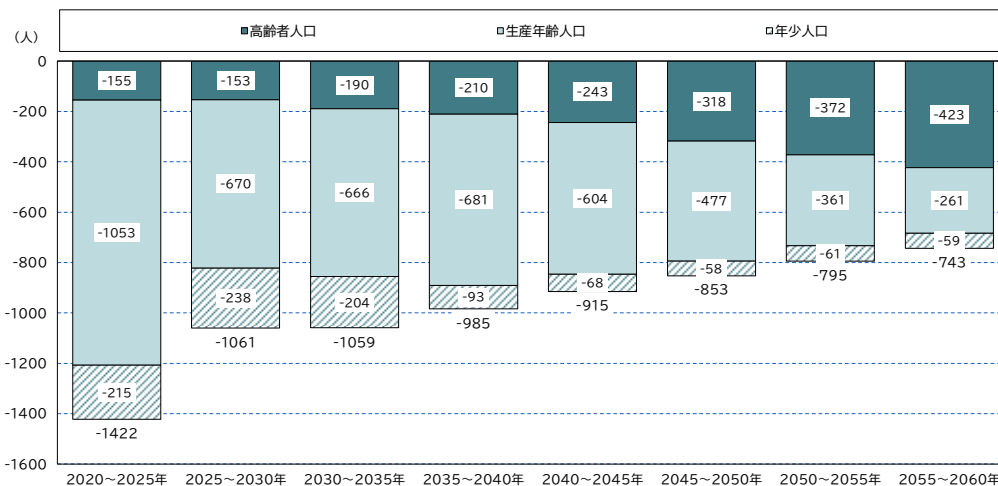
2 年齢3区分別の人口推計

(1) 年齢3区分別人口の増減

社人研推計による本町の総人口と年齢3区分別人口の増減数をみると、総人口は「2020～2025年」で1,422人減少し、その後も減少傾向で推移すると見込まれており、年齢3区分別人口も全ての年齢区分で減少していくと見込まれています。

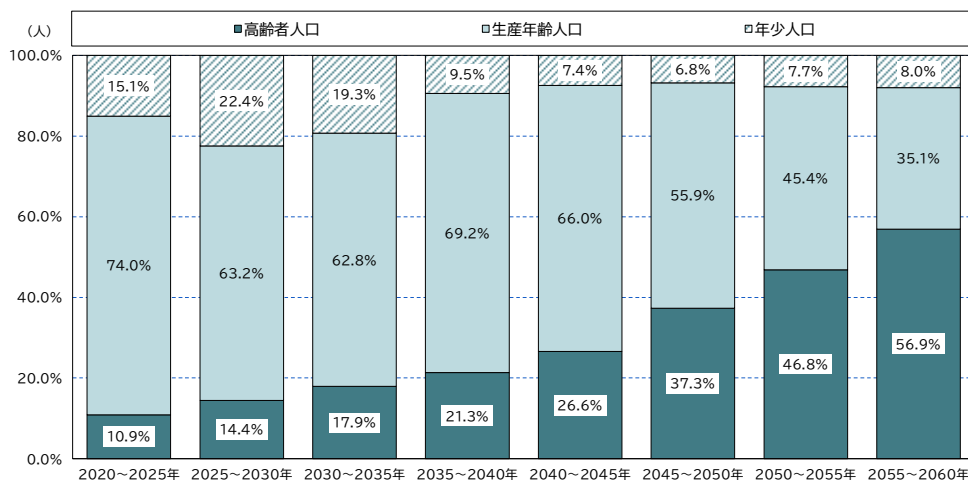
また、社人研推計による総人口減少数に占める年齢3区分別人口減少数の割合をみると、年少人口と生産年齢人口の減少割合は年々小さくなっていくと推測されていますが、高齢者人口の減少割合は年々大きくなり、「2055～2060年」には総人口減数のうち約6割が高齢者人口になると推測されています。

■総人口と年齢3区分別人口の増減数（社人研推計）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

■総人口減少数に占める年齢3区分別人口減少数の割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

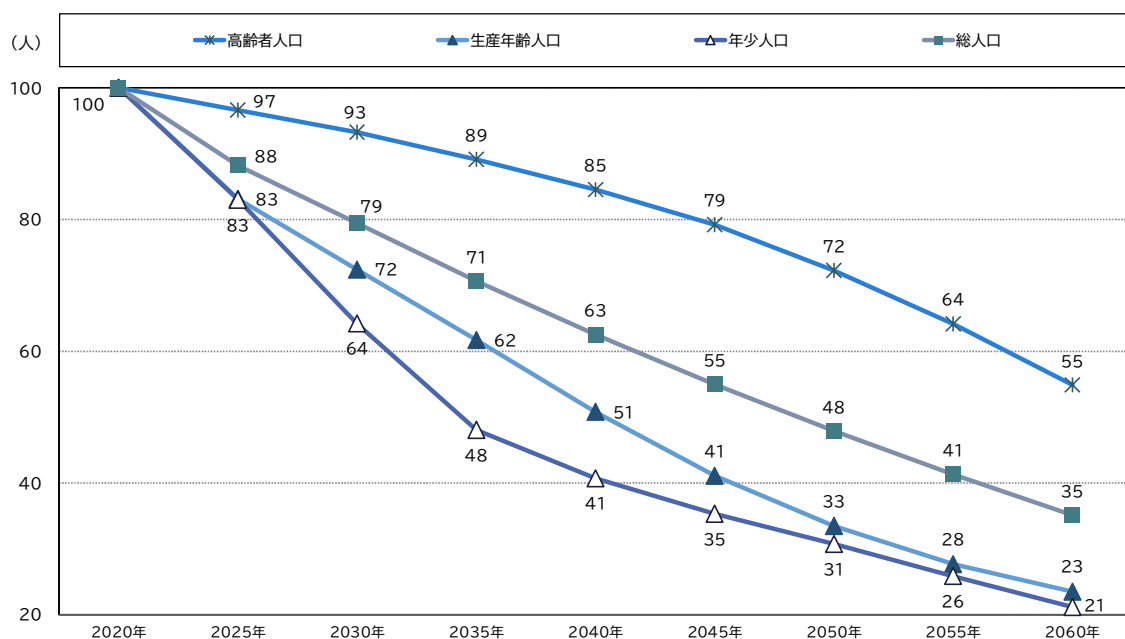
(2) 年齢3区分別人口の推移

2020年現在の人口を100として社人研推計による人口推計を指数化すると、総人口は2040年では63、2060年では35と大きく減少することが予測されます。

また、年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口は2040年では51、2060年では23まで減少、年少人口は2040年では41、2060年では21と大きく減少すると見込まれています。

高齢者人口は、2040年では85、2060年では55となっており、生産年齢人口や年少人口と比べて減少幅は少なくなっていますが、人口減少が続くことが見込まれています。

■年齢3区分別人口の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2020年の人口を100とし、各年の人口を指数化しています。

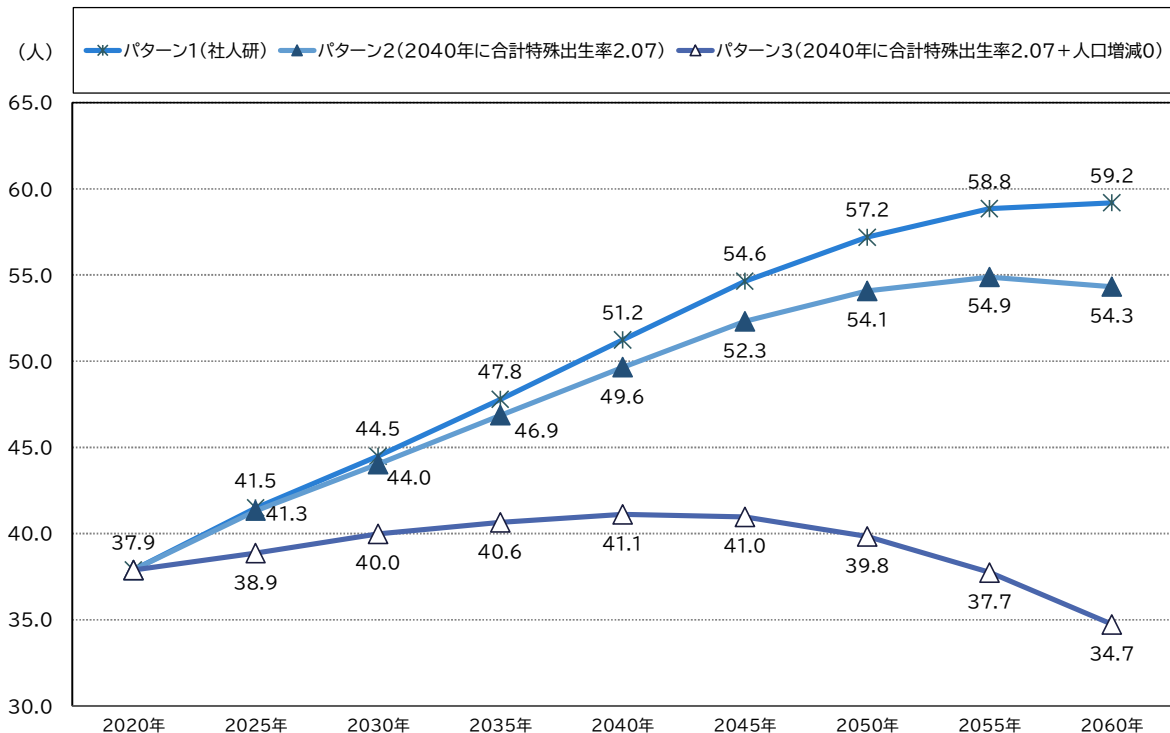
3 推計からみた高齢者人口比率の推移

社人研推計の高齢者人口比率の推移をみると、「パターン1（社人研）」では2020年現在の37.9%から2040年には51.2%、2060年で59.2%となっており、高齢化が急激に進行すると見込まれています。

一方、2040年に合計特殊出生率2.07を達成した場合の「パターン2」では、2040年で49.6%、2060年で54.3%となっており、「パターン1」より高齢化の進行が抑えられると推測されます。

また、2040年に合計特殊出生率2.07を達成し、かつ人口移動が均衡（人口増減率が0）となった場合の「パターン3」では、高齢者人口比率は2040年に41.1%まで増加したのち、2045年以降は減少が見込まれ、2060年には34.7%と高齢化が解消されていくと推測されます。

■推計からみた高齢者人口比率の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（2.07）まで上昇したとした場合の推計。

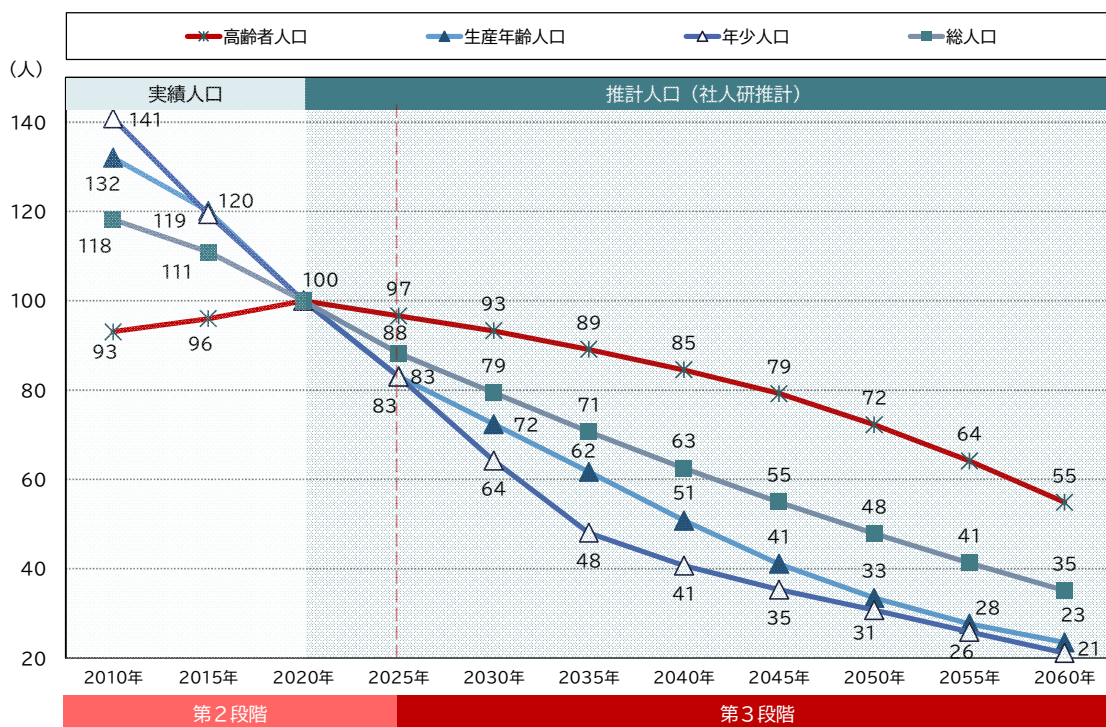
パターン3：合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡（人口増減率が0）となった場合の推計。

4 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて第1段階「高齢者人口の増加＋生産年齢・年少人口減少」、第2段階「高齢者人口の維持・微減＋生産年齢・年少人口減少」、第3段階「高齢者人口の減少＋生産年齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行します。

2020年現在の人口を100として指数化した年齢3区分別実績人口（2010～2020年）と年齢3区分別人口推計（社人研）をみると、2010年から既に人口減少の第2段階に突入していると考えられ、2025年までが第2段階、それ以降が第3段階になると推測されます。

■人口の減少段階



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2020年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

人口減少段階については、「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：高齢者人口の維持・微減」「第3段階：高齢者人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

■年齢3区分別将来推計人口の指数

分類	2020年	2040年	2020年を100とした 場合の2040年の指数	2040年の 人口減少段階
高齢者人口	4,575	3,867	85	3
生産年齢人口	6,236	3,166	51	
年少人口	1,263	514	41	

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

IV 鶴田町人口の将来展望

1 分析結果のまとめ

課題1 子ども・子育て支援の充実と健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組

- ・本町の自然増減数と社会増減数を合わせた人口増減の推移は、すべての年で人口減となっています。近年では「自然減」の減少幅が大きくなっており、その要因としては未婚化や晩婚化、子育て世帯の経済負担増による合計特殊出生率の低下や高齢化による死亡数の増加が挙げられます。
- ・「2018～2022年」の合計特殊出生率は、人口置換水準（2.07）を大きく下回る1.33となっています。施策の効果により合計特殊出生率が上昇し、自然動態が好転しても、その影響が総人口に及ぶまでには時間がかかることから、出生率の上昇につながる施策の早期取組が求められます。

課題2 若い世代をターゲットとしたI・J・Uターン施策の推進

- ・社会増減についてみると、転入数は緩やかな減少傾向で推移しているのに対し、転出数は2013年から2019年にかけて増加し、2020年から2021年にかけては減少していましたが、2022年には再び増加しています。
- ・転出先は「五所川原市」、「青森市」、「弘前市」の近隣市が多くなっています。2023年における転出者を年齢階層別にみると、「20歳代」、「30歳代」の転出者数が多くなっていることから、若い世代をターゲットとしたU・I・Jターン施策の推進が必要です。



課題3 地域活動を支える担い手である生産年齢人口の維持

- ・2020年現在では6,236人であった生産年齢人口は、2040年には3,166人にまで減少すると予測されるため、地域経済を支える担い手としての生産年齢人口を維持するための対策が必要となります。
- ・人口減少に伴う過疎化の進展は、地域経済の衰退によって生活が不便になるだけでなく、自治会や消防団活動等の地域コミュニティや郷土芸能等の伝統文化活動にも影響を及ぼし、活動の存続が危ぶまれることが懸念されます。
- ・人口の安定化には次世代を担う若年層の増加が不可欠です。そのためには、五所川原経済圏内（五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢市、深浦市、鶴田町、中泊町）の各市町と広域的に連携し、地域の特性に応じた取組を進める必要があります。本町が圏域のベッドタウンとして役割を担い、医療・健康・福祉分野を充実させ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをめざすことが求められます。

課題4 地域経済の活性化による税収の安定

- ・「一人当たり地方税」は増加傾向で推移し、2022年では76,600円となっており、2018年から2022年の4年間で9,200円の増額となっています。
- ・「一人当たり町民税（法人分）」は、2018年から2019年にかけて大きく減少後、2020年には増加し2,400円となりましたが、その後再び緩やかに減少し、2022年では1,800円となっています。
- ・「一人当たり固定資産税」は増加傾向で推移し、2022年では31,000円となっており、2018年から2022年の4年間で4,400円の増額となっています。
- ・「一人当たり町民税（法人分）」が伸び悩む要因として、課題3で捉えた地域経済力の低下が影響を及ぼしていると考えられます。公共施設等の修繕や大規模建設事業による財政負担も考慮し、この影響が公的サービスの質・量の低下に及ぶことを避けるためにも、地域経済の活性化に向けた対策が緊急の課題となります。



2 目指すべき将来の方向

これまでの統計データの分析結果や町民の意向調査結果を踏まえ、人口減少を克服するために本町が目指す将来の方向は以下の通りです。

方向1 産業の充実による活力ある まちづくり



人口の転出抑制や転入の促進には、生活の基盤となる雇用の確保や創出が重要です。

そこで、本町の基幹産業である農業分野の成長産業化、地域資源の掘り起こしや地域資源の観光コンテンツ化など、これまでの農業と観光の取組に磨きをかけたまちづくりにより魅力あるしごとづくりを進めます。

方向2 生活基盤の充実による誰もが住みたくなる まちづくり



県外・町外の人材を本町に環流させるため、県外・町外における移住推進の取組を行うとともに、本町に在住する若者が本町に定着できるための取組を行うほか、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めることで町内定着を推進します。

また、町の魅力を積極的に発信し、県内外からの移住促進を図るための取組を推進するとともに、地域づくりの担い手不足を克服して地域に変化を生み出すために、地域や住民と多様に関わる地域外の人々＝「関係人口」を増やす取組を推進します。

方向3 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成のまちづくり



次代を担うこどもたちは町の宝です。そのこどもたちが希望を持って成長していけるよう、若い世代が結婚、出産、子育てを安心して実現できる環境を整える取組を進めることで、こどもたちが町の良さを知り、町への愛着と誇りをもって将来も住みたいと思えるまちづくりを進めていきます。

また、結婚適齢期の男女の出会いの場を創出するなど、未婚化や晩婚化対策への取組を推進します。

方向4 早寝早起き朝ごはん、健康長寿のまちづくり



すべての町民が健康で長生きできる健康長寿の町を実現することで、死亡者数の抑制や生産と消費の拡大による地域経済の活性化が見込まれます。将来を見据えた高齢者の健康づくりに向け、若年層からの生活習慣の改善や高齢者の介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。

3 人口の将来展望

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを考慮し、本町が将来目指すべき人口規模を展望します。

(1) 総人口の将来展望

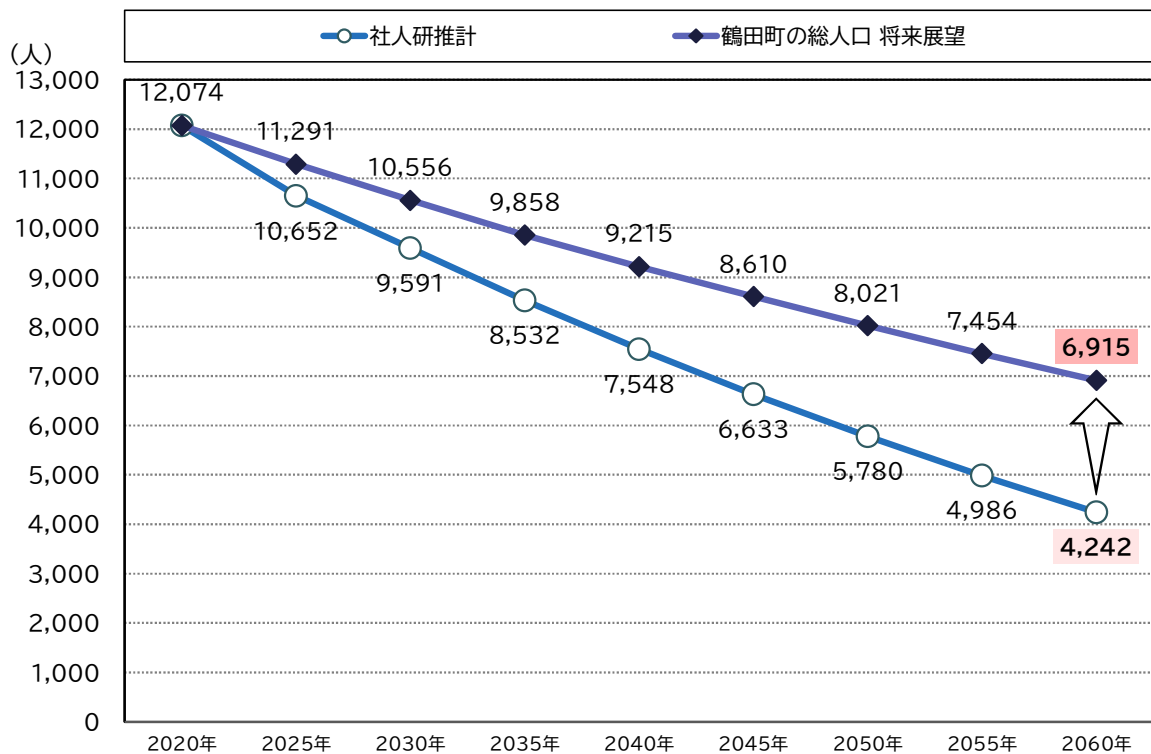
国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、本町の総人口は2040年には7,548人、2060年には4,242人まで急激に減少すると見込まれています。

これに対して、下記の仮定による独自推計から算出された『2060年で6,915人』の人口維持を目指し、前述の「目指すべき将来の方向」に沿って政策を推進していきます。

<仮定>

- ◇「2018～2022年」の時点で1.33である合計特殊出生率が、2025年に1.385、2030年に1.44、2035年に1.495と各年0.185ずつ上昇し、2040年以降は1.55（概ね「1998～2002年」時点の水準）を維持。
- ◇2025年以降、全ての年代の人口移動が均衡する（純移動率が0）。

■鶴田町 総人口の将来展望



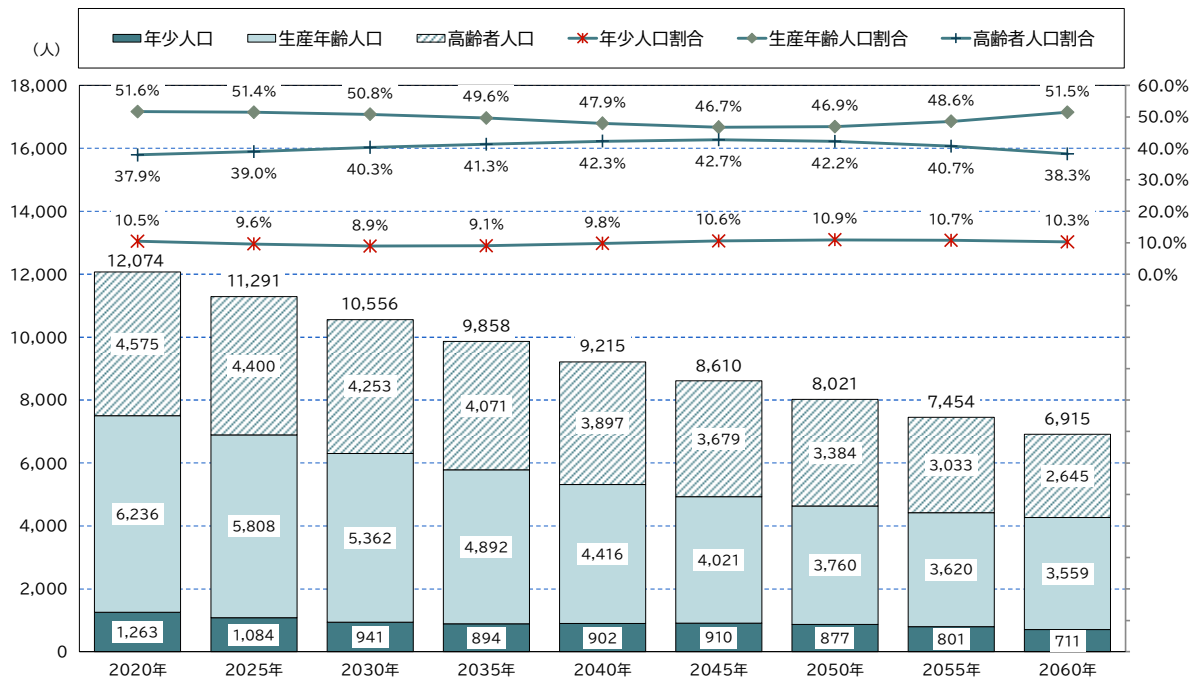
(2) 年齢3区分別人口の将来展望

年齢3区分別人口の将来展望をみると、すべての人口区分において減少していくと推測されます。

年齢3区分別人口割合は、高齢者人口割合では2045年の42.7%を境に減少傾向で推移し、生産年齢人口割合では2045年の46.7%を境に緩やかに上昇していくと見込まれています。

また、年少人口割合は概ね横ばい傾向で推移すると見込まれています。

■鶴田町 年齢3区分別人口の将来展望



「参考1」 社人研推計に準拠した将来人口推計

	2020年 (R2年)			2030年 (R12年)			2040年 (R22年)			2050年 (R32年)			2060年 (R40年)		
	人口	人口	2020年比	人口	2020年比	人口	2020年比	人口	2020年比	人口	2020年比	人口	2020年比	人口	2020年比
総人口	12,074	9,591	0.79	7,548	0.63	5,780	0.48	4,242	0.35						
年少人口	1,263	811	0.64	514	0.41	388	0.31	267	0.21						
生産年齢人口	6,236	4,513	0.72	3,166	0.51	2,086	0.33	1,464	0.23						
高齢者人口	4,575	4,267	0.93	3,867	0.85	3,306	0.72	2,511	0.55						
0～4歳	345	188	0.54	143	0.41	104	0.30	67	0.20						
5～9歳	439	242	0.55	167	0.38	130	0.30	88	0.20						
10～14歳	479	381	0.79	204	0.43	154	0.32	112	0.23						
15～19歳	508	390	0.77	216	0.43	148	0.29	115	0.23						
20～24歳	350	245	0.70	214	0.61	114	0.33	86	0.24						
25～29歳	363	239	0.66	216	0.60	119	0.33	81	0.22						
30～34歳	450	252	0.56	198	0.44	172	0.38	91	0.20						
35～39歳	568	313	0.55	221	0.39	197	0.35	109	0.19						
40～44歳	702	424	0.60	246	0.35	193	0.27	167	0.24						
45～49歳	782	532	0.68	307	0.39	217	0.28	193	0.25						
50～54歳	807	649	0.80	407	0.50	236	0.29	185	0.23						
55～59歳	857	705	0.82	510	0.60	294	0.34	208	0.24						
60～64歳	849	765	0.90	630	0.74	397	0.47	229	0.27						
65～69歳	1,063	789	0.74	671	0.63	490	0.46	282	0.27						
70～74歳	1,015	787	0.78	708	0.70	590	0.58	372	0.37						
75～79歳	811	879	1.08	700	0.86	601	0.74	442	0.55						
80～84歳	768	782	1.02	635	0.83	583	0.76	490	0.64						
85～89歳	568	518	0.91	594	1.05	496	0.87	429	0.76						
90歳以上	350	512	1.46	559	1.60	546	1.56	495	1.41						
合計特殊出生率	1.33	1.31		1.35		1.36		1.36							

《参考2》町独自の将来人口推計（人口の将来展望）

	2020年 (R2年)	2030年 (R12年)		2040年 (R22年)		2050年 (R32年)		2060年 (R40年)	
	人口	人口	2020年比	人口	2020年比	人口	2020年比	人口	2020年比
総人口	12,074	10,556	0.87	9,215	0.76	8,021	0.66	6,915	0.57
年少人口	1,263	941	0.74	902	0.71	877	0.69	711	0.56
生産年齢人口	6,236	5,362	0.86	4,416	0.71	3,760	0.60	3,559	0.57
高齢者人口	4,575	4,253	0.93	3,897	0.85	3,384	0.74	2,645	0.58
0～4歳	345	296	0.86	308	0.89	266	0.77	214	0.62
5～9歳	439	300	0.68	298	0.68	304	0.69	231	0.53
10～14歳	479	345	0.72	296	0.62	308	0.64	266	0.56
15～19歳	508	439	0.86	300	0.59	298	0.59	304	0.60
20～24歳	350	478	1.37	344	0.98	296	0.84	307	0.88
25～29歳	363	506	1.39	437	1.20	299	0.82	297	0.82
30～34歳	450	348	0.77	476	1.06	343	0.76	294	0.65
35～39歳	568	361	0.64	504	0.89	435	0.77	297	0.52
40～44歳	702	447	0.64	346	0.49	473	0.67	341	0.49
45～49歳	782	562	0.72	357	0.46	500	0.64	432	0.55
50～54歳	807	690	0.85	440	0.55	341	0.42	467	0.58
55～59歳	857	760	0.89	548	0.64	350	0.41	489	0.57
60～64歳	849	772	0.91	664	0.78	425	0.50	330	0.39
65～69歳	1,063	802	0.75	717	0.67	521	0.49	332	0.31
70～74歳	1,015	767	0.76	707	0.70	615	0.61	395	0.39
75～79歳	811	906	1.12	700	0.86	636	0.78	464	0.57
80～84歳	768	786	1.02	616	0.80	581	0.76	510	0.66
85～89歳	568	512	0.90	613	1.08	495	0.87	453	0.80
90歳以上	350	480	1.37	544	1.56	535	1.53	491	1.40
合計特殊出生率	1.33	1.50		1.55		1.55		1.55	

改訂履歴

2015 (H27) / 10 / 15 策定

2020 (R02) / 3 / 31 改訂

2024 (R06) / 10 / 31 改訂

鶴田町人口ビジョン

発行日 令和6年10月

発行者 鶴田町 企画交流課 計画係

住 所 〒038-3595

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

T E L 0173-22-2111 F A X 0173-22-6007